

平成22年 3 月 4 日開会

平成22年 3 月16日閉会

# 平成22年 三 宅 町 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録

三 宅 町 議 会

## 平成 22 年 3 月 三宅町議会 第 1 回 定例会 会議録 目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 招集告示                              | 1  |
| 会期日程表                             | 2  |
| 第 1 号 (3 月 4 日)                   |    |
| 出席議員                              | 3  |
| 欠席議員                              | 3  |
| 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の役職氏名 | 3  |
| 職務のため会議に出席した者の役職氏名                | 3  |
| 議事日程                              | 4  |
| 議長あいさつ                            | 6  |
| 町長あいさつ                            | 6  |
| 開会の宣告                             | 7  |
| 議事日程の報告                           | 7  |
| 会議録署名議員の指名                        | 7  |
| 会期の決定                             | 7  |
| 諸般の報告                             | 8  |
| 選任第 1 号                           | 8  |
| 議案第 1 号～承認第 2 号の上程、説明             | 9  |
| 同意第 1 号の上程、説明、採決                  | 14 |
| 発委第 1 号、発委第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決    | 15 |
| 一般質問                              | 19 |
| 坂 東 暹 君                           | 19 |
| 松 田 睦 男 君                         | 24 |
| 池 本 久 隆 君                         | 28 |
| 池 田 年 夫 君                         | 30 |
| 馬 場 武 信 君                         | 34 |
| 散会の宣告                             | 36 |

## 第 2 号 (3 月 9 日)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 出席議員                            | 37 |
| 欠席議員                            | 37 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名 | 37 |
| 職務のため会議に出席した者の役職氏名              | 37 |
| 議事日程                            | 38 |
| 開議の宣告                           | 39 |
| 議事日程の報告                         | 39 |
| 議案第1号～議案第7号の予算審査特別委員会付託について     | 39 |
| 議案第8号～承認第2号の総括質疑、各委員会付託について     | 39 |
| 散会の宣告                           | 42 |

### 第 3 号 （3月16日）

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 出席議員                            | 43 |
| 欠席議員                            | 43 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名 | 43 |
| 職務のため会議に出席した者の役職氏名              | 43 |
| 議事日程                            | 44 |
| 開議の宣告                           | 45 |
| 議事日程の報告                         | 45 |
| 常任委員長及び特別委員長報告、質疑、討論、採決         | 45 |
| 閉会中の継続審査について                    | 62 |
| 町長あいさつ                          | 62 |
| 閉会の宣告                           | 63 |
| 署名議員                            | 65 |

三宅町告示第 1 2 号

平成 2 2 年 3 月三宅町議会第 1 回定例会  
を次のとおり招集する

平成 2 2 年 2 月 2 2 日

三宅町長 志 野 孝 光

記

- |         |                                             |
|---------|---------------------------------------------|
| 1. 招集日時 | 平成 2 2 年 3 月 4 日 木曜日<br>午 前 1 0 時 0 0 分 開 会 |
| 1. 招集場所 | 三宅町役場 3 階 議会議場                              |

平成22年3月三宅町議会第1回定例会

会期日程表

平成22年3月 4日木曜日  
平成22年3月16日火曜日  
13日間

| 目次    | 月日曜日     | 開会時間                | 摘要                       |
|-------|----------|---------------------|--------------------------|
| 第1日目  | 3月4日木曜日  | 午前10時00分            | 定例会開会<br>(提案説明・諸報告・一般質問) |
| 第2日目  | 3月5日金曜日  |                     | 休会                       |
| 第3日目  | 3月6日土曜日  |                     | 休会                       |
| 第4日目  | 3月7日日曜日  |                     | 休会                       |
| 第5日目  | 3月8日月曜日  |                     | 休会                       |
| 第6日目  | 3月9日火曜日  | 午前10時00分            | 定例会再開<br>(総括質疑)          |
| 第7日目  | 3月10日水曜日 | 午前10時00分            | 予算審査特別委員会<br>(歳入、歳出予算説明) |
| 第8日目  | 3月11日木曜日 | 午前10時00分            | 予算審査特別委員会<br>(歳入、歳出予算質疑) |
| 第9日目  | 3月12日金曜日 | 午前10時00分<br>午後1時30分 | 総務建設委員会<br>福祉文教委員会       |
| 第10日目 | 3月13日土曜日 |                     | 休会                       |
| 第11日目 | 3月14日日曜日 |                     | 休会                       |
| 第12日目 | 3月15日月曜日 |                     | 休会                       |
| 第13日目 | 3月16日火曜日 | 午前10時00分            | 定例会再開                    |
|       | 3月17日水曜日 | 午後2時00分             | 式下中学校組合議会                |

平成22年3月三宅町議会第1回定例会〔第1号〕

招集の日時 平成22年3月4日木曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 若井 繁 孝  | 馬 場 武 信 | 廣 瀬 規矩次 |
| 坂 東 暹   | 松 田 睦 男 | 池 田 年 夫 |
| 池 本 久 隆 | 辰 巳 勝 秀 | 梅 本 勝 久 |
| 若 井 秀 友 |         |         |

欠席議員数（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 町 長 志 野 孝 光    | 副 町 長 森 川 道 弘     |
| 教 育 長 岩 井 利 祐  | 総 務 課 長 中 川 章     |
| 健康福祉課長 東 浦 一 人 | 町民生活課長 西 岡 康 次    |
| 産業建設課長 吉 岡 秀 元 | 教育委員会事務局長 陰 山 尚 則 |
| 上下水道課長 松 本 幹 彦 | 幼 児 園 園 長 森 本 雅 子 |

---

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 議 会 事 務 局 小 石 淳 一 | モニター室係 岡 本 豊 彦 |
| モニター室係 森 本 典 秀    |                |

---

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

---

本会議の会議録署名議員氏名

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 3 番 議 員 廣 瀬 規矩次 | 4 番 議 員 坂 東 暹 |
|-----------------|---------------|

平成22年3月三宅町議会第1回定例会〔第1号〕

議 事 日 程

平成22年3月 4日 木曜日

午 前 10時00分 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 会計監査報告

日程第4 選任第1号 三宅町予算審査特別委員会委員の選任について

日程第5 議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算について

日程第6 議案第2号 平成22年度三宅町国民健康保険特別会計予算について

日程第7 議案第3号 平成22年度三宅町老人保健特別会計予算について

日程第8 議案第4号 平成22年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第9 議案第5号 平成22年度三宅町介護保険特別会計予算について

日程第10 議案第6号 平成22年度三宅町公共下水道事業特別会計予算について

日程第11 議案第7号 平成22年度三宅町水道事業会計予算について

日程第12 議案第8号 平成21年度三宅町一般会計第4回補正予算について

日程第13 議案第9号 平成21年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

日程第14 議案第10号 平成21年度三宅町後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について

日程第15 議案第11号 平成21年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算について

日程第16 議案第12号 平成21年度三宅町公共下水道事業特別会計第3回補正予算について

日程第17 議案第13号 平成21年度三宅町水道事業会計第3回補正予算について

日程第18 議案第14号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第19 議案第15号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

|       |          |                                        |
|-------|----------|----------------------------------------|
| 日程第20 | 議案第16号   | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について       |
| 日程第21 | 議案第17号   | 三宅町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について             |
| 日程第22 | 議案第18号   | 三宅町飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定について            |
| 日程第23 | 議案第19号   | 三宅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第24 | 議案第20号   | 三宅町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について             |
| 日程第25 | 議案第21号   | 三宅町老人福祉センター設置条例を廃止する条例の制定について          |
| 日程第26 | 議案第22号   | 三宅町高齢者作業所設置条例の制定について                   |
| 日程第27 | 議案第23号   | 三宅町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例の制定について    |
| 日程第28 | 議案第24号   | 財産の無償譲渡について                            |
| 日程第29 | 議案第25号   | 財産の無償貸与について                            |
| 日程第30 | 議案第26号   | 山辺広域振興基金の権利の放棄について                     |
| 日程第31 | 承認第1号    | 平成21年度三宅町一般会計第3回補正予算について（専決処分事項報告）     |
| 日程第32 | 承認第2号    | 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算について（専決処分事項報告） |
| 日程第33 | 同意第1号    | 三宅町公平委員会委員の選任について                      |
| 日程第34 | 発委第1号    | 三宅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について             |
| 日程第35 | 発委第2号    | 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第36 | 一般質問について |                                        |



---

◎議長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） 皆さんおはようございます。

本日、平成22年3月三宅町議会第1回定例会を招集されましたところ、議員各位には公私ご多忙の中ご出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

本日提案されております議案につきましては、平成22年度一般会計予算を初めといたします選任1件、議案26件、承認2件、同意1件、発委2件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められて、適正妥当な議決に達せられますよう議会運営にご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のあいさついたします。

---

◎町長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） それでは開会に先立ち、志野町長よりあいさつをいただきます。

はい、志野町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、平成22年第1回定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には年度末の公私ご多忙の中、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。また、平素は町政運営に何かとご尽力、ご理解を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

国政においては、政権交代という劇的な変化を迎え、政策方針の転換や現行の概算要求基準を廃止、行政手法、税制の抜本的見直しなど大幅な変更が検討されており、より一層厳しい財政運営が迫られている中、歳出抑制を図り、持続可能な財政運営を目指し、新年度予算の編成を行ったところでございます。

今後も引き続きまして、財政の健全化の推進を図ってまいり所存でございますので、議員の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本定例会にご提案いたしておりますのは、平成22年度一般会計予算案を初めとし、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計のおのおの当初予算案並びに平成21年度補正予算案を合わせ13件、条例の改正・制定案10件、財産の無償譲渡1件、財産の無償貸与1件、基金の権利の放棄に係る案件1件、承認案件2件、同意案1件の計29件と多数の重要案件をご提案申し上げ、議会からも選任1件、発委2件の提案があり、合わ

せて32件のご審議を願うわけでありますが、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願い申し上げます。

昨年10月の文化祭でお披露目をし、12月に報道発表を行いました三宅町公式マスコットキャラクターの愛称を、平成22年1月4日から2月1日の期間、募集いたしましたところ、三宅町を含め全国より162件、115種類のご応募がありました。三宅歴史遺産を守る会による厳正なる審査の結果、「みやっぴい」が選ばれました。

なお、愛称決定発表会及び表彰式は2月26日に行い、同時にキャラクターテーマソング「アザサの花が咲いている」と、応援隊三宅っ子ダンサーズによるダンスもでき上がりましたことをご報告させていただきます。

また、懸案事項でありました議場音響画像システムについては、2月26日に改修工事が完了いたしました。住民への情報発信、ホームページの活用等が叫ばれる中、この改修工事を機に、インターネットを利用した議会映像の情報発信に今後取り組む考えであることを申し添え、開会のごあいさつといたします。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成22年3月三宅町議会第1回定例会は成立いたしますので、開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（辰巳勝秀君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（辰巳勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により3番議員、廣瀬規矩次君及び4番議員、坂東 暉君の2名を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（辰巳勝秀君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より3月16日までの13日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日より3月16日までの13日間とすることに決定しました。

なお、会期中の会議につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（辰巳勝秀君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

坂東 暹監査委員より会計監査の報告を求めます。

はい、坂東 暹君。

○監査委員（坂東 暹君） 監査委員報告をさせていただきます。

去る2月22日、平成21年度三宅町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の中間監査を実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

平成21年度各会計の予算執行状況及び現金の出納保管、資金の運用等について、関係書類及び各帳票類の提出を求め、関係者の説明を受け、厳正なる監査を行いました。

その結果、地方自治法を初めとする関係法令に抵触するところもなく、適正に行われており、特に問題として指摘するところもなく、いずれも適正に実施されているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

平成22年3月4日、監査委員 坂東 暹。

以上であります。

○議長（辰巳勝秀君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより議事に入ります。

---

#### ◎選任第1号

○議長（辰巳勝秀君） 日程第4、選任第1号 三宅町予算審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

予算審査特別委員会を委員会条例第5条及び第7条第1項の規定により、9名の委員と議長をオブザーバーとして計10名、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算についてから議案第7号 平成22年度三宅町水道事業会計予算についてまでを、本特別委員会に付託の上、審議することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしのお答えがありましたので、異議なしと認めます。

よって、各案件については、議長及び委員9名をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、私をオブザーバーとして議員全員でございます。本委員会の委員長及び副委員長の指名は、委員長条例第7条第1項の規定により、私のほうで指名をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) ご異議なしと認めます。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名をさせていただくことにいたします。

それでは、特別委員会委員長に廣瀬規矩次君、副委員長に若井秀友君を指名いたします。

---

#### ◎議案第1号～承認第2号の上程、説明

○議長(辰巳勝秀君) お諮りします。

日程第5、議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算についてより、日程第32、承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算について(専決処分事項報告)までの議案は、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際、議案の朗読を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) ご異議なしと認め、議案の朗読を省略いたします。

お諮りします。

日程第5、議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算についてより、日程第32、承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算について（専決処分事項報告）までの議案26件、承認2件を一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとの声がありましたので、ご異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読は省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

はい、志野町長。

○町長（志野孝光君） 平成22年三宅町第1回定例議会を開催し、当初予算案を初めとする数多くの重要案件を提出しご審議をお願いするに当たり、予算編成の基本方針、各議案の概要並びに重点項目についてご説明申し上げます。

まず、予算編成の基本姿勢についてであります。

我が国の経済状況は、一昨年来の経済対策の効果及び海外経済の改善などによる持ち直しが期待されるものの、国民生活への冷え込みは根深く、企業経営や雇用情勢においても明るい兆しは見えず、さらにデフレ懸念も再燃するなど依然として厳しい状況が続いており、国政の政権交代により政策方針の転換や行政手法、税収抜本的見直しにより、地方財政への影響が懸念されるところです。

このような状況の中、本町の財政状況は経常収支比率、実質公債費比率等の財政健全化法の財政指標においても前年度より改善され、過去において借り入れた高利率地方債の繰上げ償還による公債費負担が減少するなど好転の兆しが見られるものの、依然として経済状況の低迷により、自主財源である町税等の財源確保は引き続き厳しい状況であります。

平成22年度の当初予算の編成に当たっては、歳入の町税を初めとする自主財源の確保に努めるとともに、歳出においては、事業全般にわたり事業の適否、事業内容や予算額の適正化等について見直しを図り、三宅町集中改革プランに基づき優先順位の厳しい選択を行い、重要性、緊急性等を慎重に検討し、将来における財政負担についても十分考案した上で選択を行い、夢と活力と潤いに満ちた三宅町を築いていくための予算編成を行いました。

続きまして、各議案の主な事項についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算案についてであります。歳出面では財政状況が非常に厳しいことを踏まえ、昨年に引き続き町長を初めとする常勤特別職、教育長の給料の減額を向こう1年間実施するとともに、職員の地域手当についても1%のカットを行うことといたしました。

総務費については、電算システム並びに各種保安管理に係る経費、平城遷都1300年記念関連事業、国政調査業務、基本構想策定業務に係る経費を、また選挙関係費としては参議院議員選挙に係る所要の経費を組み入れ、総務費として4億2,124万8,000円を計上いたしました。

民生費については、心身障害者、高齢者、母子及び乳幼児に係る医療給付費が年々増加する中で、所要の予算措置を図っております。また、高齢者対策としては生きがいと健康づくり、地域包括支援センターに係る経費を、児童福祉では児童手当、子ども手当、幼稚園、放課後児童保育等に係る経費を、障害福祉についてはサービス利用並びに相談支援事業に係る経費を組み入れ、民生費として8億906万4,000円の計上となっています。

衛生費においては、健康の維持増進を図るための各種がん検診等健康対策に係る経費、あざさ苑の指定管理に係る経費、新型インフルエンザ予防接種助成費並びにごみし尿処理経費、指定ごみ袋関係費等の清掃費予算経費を合わせ、3億327万9,000円の計上をいたしました。

農林水産事業費及び商工費では、農業用施設、維持管理の適正化促進に係る予算として4,883万円の予算計上を行っております。

土木費においては、町道2号線道路整備並びに1号線歩道整備、都市計画マスタープランの策定、既存木造住宅耐震診断助成等の事業の推進を図るべく予算の組み入れを行い、5億2,428万2,000円を計上しました。

消防費については、従前より東南海・南海地震防災対策推進地域の指定を受け、災害に強い町づくりに取り組んできたところですが、引き続き防災用食料、資材の備蓄の経費、山辺広域行政事務組合消防負担金を合わせ、1億5,371万1,000円を計上しました。

教育費については、教育委員会、学校、幼稚園の運営経費、社会教育活動施設の文化ホール、音響設備改修費並びに保健体育活動費を合わせ、2億7,896万6,000円を計上しました。

公債費については、長期借入地方債の元金、利子を合わせ、5億7,114万5,000円の計

上をいたしました。

一方、歳入面については、町税として対前年度に比し2,864万7,000円の減額で、6億2,130万7,000円を見込み、予算計上いたしました。これは依然として経済や雇用に関し厳しい状況が続いておることから、個人町民税並びに法人町民税の減収等による影響分を見込んだものであります。

地方譲与税については、国の地方譲与税総額が減額されていることから、前年度に比し200万1,000円の減額を行い、2,310万6,000円を計上しました。

利子割交付金については、国の動向により355万5,000円を、地方特例交付金については1,199万1,000円を計上いたしました。

地方交付税については、国の地方交付税の総額が全国ベースで1兆1,000億円が加算されることによる増額を見込み、特別交付税を合わせて14億7,503万1,000円を計上いたしました。

使用料及び手数料については、町営住宅使用料、幼稚園授業料、住民登録手数料等で6,121万4,000円の計上をいたしました。

国県支出金については、歳出経費を基本にした補助算定を行い、国庫支出金については1億7,850万1,000円、県支出金については1億4,032万3,000円を計上いたしました。

財産収入では、基金利子並びに小集落地区改良事業等の残地の売払収入を合わせ、5,932万1,000円の計上をいたしました。

繰入金については、地域振興基金等で82万円といたしております。

繰越金については、1,009万円を見込んでおります。

町債では、地方交付税の振りかえ財源となる臨時財政対策債2億7,180万円の借入額を見込むとともに、各事業債の借り入れ予定額を含め4億4,180万円を計上いたしました。

平成22年度の一般会計の予算規模は、歳入歳出全般にわたり精査と見直しを徹底いたしました結果、31億8,100万円となり、前年度当初予算額と比較しますと、2億5,900万円の増額で8.9%の増となっておりますのは、これは子ども手当支給費等によるものであります。

次に、議案第2号から第6号までの平成22年度三宅町国民健康保険特別会計、三宅町老人保健特別会計、三宅町後期高齢者医療特別会計、三宅町介護保険特別会計並びに三宅町公共下水道事業特別会計の5会計を合わせた予算規模は、17億8,386万円となり、前年度と比較して0.6%の増となっております。

次に、議案第7号 平成22年度三宅町水道事業水道事業会計予算案については、収益的収入において1億7,063万2,000円で、支出は1億7,058万1,000円、また資本的収入で773万9,000円、支出は3,256万1,000円の予算組み入れを行いました。

以上が、議案第1号から議案第7号までの新年度予算案における主な予算の概要であります。事業執行段階においても適正かつ効率的な執行管理を徹底し、引き続き経費の節減合理化と歳入財源の確保に努めてまいり所存でございます。

厳しい財政状況のもとで、財政健全化に向けて努力している中での予算編成であり、事業の優先順位についても重要性、緊急性等を基本に、将来における財政負担についても十分考案した上で予算の編成を行い、関係方面からの要望等を満たすことはできておりませんが、議員各位におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第8号から議案第13号までの6議案は、平成21年度各会計の補正予算案であり、国の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業並びに事業費等の確定に伴い、国県支出金、地方債等の特定財源の変更による補正予算案であります。

特に、一般会計補正予算案中、国の第2次補正予算案を受け、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業を活用することにより、これまで未着手並びに先送りしておりました事業を補正予算により予算化し、新年度に繰り越し、事業を実施するものであります。主な内容といたしましては、庁舎トイレ改修、広域避難所ソーラーパネル設置、水路等の改修、防犯灯改修、下水道整備、浄水場改修、幼稚園屋根改修の整備等に係る予算で、6,655万3,000円を計上しております。

議案第14号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定案並びに議案第15号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、厳しい財政状況、社会経済情勢を考慮し、従前より実施しております給料のカットを継続するための条例改正案を提出いたしました。

議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、昨年度に続き地域手当の減額を行うべく提出いたしております。

議案第17号 三宅町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定案については、町営住宅屏風団地の用途配置を行うべく提出いたしております。

議案第18号 三宅町飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定案については、飼い



犬のふん等の処理に関する事項について、新たに条例設置を行うべく提出いたしております。

議案第19号 三宅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、一般廃棄物処理手数料の変更を行うべく提出いたしております。

議案第20号 三宅町介護保険条例の一部を改正する条例の制定案については、介護保険料の督促手数料の変更を行うべく提出いたしております。

議案第21号 三宅町老人福祉センター設置条例を廃止する条例の制定案については、地元伴堂自治会への老人福祉センターを無償譲渡することから、三宅町老人福祉センター設置条例の廃止を行うべく提出いたしております。

議案第22号 三宅町高齢者作業所設置条例の制定案については、議案第21号の三宅町老人福祉センターの附帯施設である作業所が残るため、その建物の条例設置を行うべく提出いたしております。

議案第23号 三宅町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例の制定案については、放課後児童健全育成事業に係る国の関係法令である児童福祉法との条文の整備を行うべく提出いたしております。

議案第24号 財産の無償譲渡について並びに議案第25号 財産の無償貸与については、平成13年6月に三宅町保健福祉施設あざさ苑が建設され、三宅町老人福祉センターの利用頻度が極端に少なくなり、閉鎖状態となりました。その後、三宅町老人福祉センターの活用については、公益性の高い市民活動、公益団体等に開放するというものを一つの活動方法として検討を行ってまいりましたところ、伴堂自治会より、三宅町老人福祉センターを無償譲渡並びに無償貸与願いたいとの要望がありましたので、伴堂自治会への三宅町老人福祉センターの無償譲渡並びに無償貸与の議案を提出いたしております。

議案第26号 山辺広域振興基金の権利の放棄については、山辺広域行政事務組合消防本部庁舎整備事業の財源に充当行うべく提出いたしております。

承認第1号 平成21年度三宅町一般会計第3回補正予算に関する専決処分事項報告については、三宅町老人保健特別会計に繰出金が生じ、補正予算が必要となり専決処分を行いましたので、議会へこれを報告し、承認を願うべく提出いたしております。

承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算に関する専決処分事項報告については、老人医療費の請求遅延があり、補正予算の必要が生じ、専決処分を行いましたので、議会へこれを報告し、承認を願うべく提出いたしております。

以上が、今定例議会に提出いたしました、当初予算案 7 件、補正予算案 6 件、条例の改正並びに制定案 10 件、財産の無償譲渡 1 件、同無償貸与 1 件、基金の権利の放棄に係る案件 1 件、承認案件 2 件の計 28 件の概要説明であります。議員各位におかれましては、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（辰巳勝秀君） ただいま町長の説明が終わりました。

議案に対する総括質疑は 9 日午前 10 時より行いますので、よろしくお願いいたします。

---

◎同意第 1 号の上程、説明、採決

○議長（辰巳勝秀君） お諮りします。

日程第 33、同意第 1 号 三宅町公平委員会委員の選任についてを議題とし、志野町長より説明を求めます。

はい、志野町長。

○町長（志野孝光君） 同意第 1 号 三宅町公平委員会委員の選任につきましては、町の公平委員会委員 3 名の任期満了に伴い、このたび委員を選任するものであります。先般、長らく町公平委員を務めていただきました辻村ノボル氏より、今期限りで委員を辞退したいとの旨の申し入れがあり、その後任といたしまして、今回石見の藤巻留美さんを新たな委員として提案するとともに、福井 章氏、片岡嘉夫氏の 2 名の委員につきましては、再任の方でございます。

地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであり、氏名等の朗読をもって提案とさせていただきます。

住所 \_\_\_\_\_。氏名 福井 章。生年月日 \_\_\_\_\_生まれ。

住所 \_\_\_\_\_。氏名 片岡嘉夫。生年月日 \_\_\_\_\_生まれ。

住所 \_\_\_\_\_。氏名 藤巻留美。生年月日 \_\_\_\_\_生まれ。

以上でございます。何とぞご同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） ただいま、町長の説明が終わりましたので本件に同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（辰巳勝秀君） 起立全員と認めます。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

藤巻公平委員、ご入場願います。

(藤巻公平委員入場)

○議長（辰巳勝秀君） ただいま、本議会において公平委員に同意されましたので、ここで藤巻公平委員のあいさつを受けることにいたします。

○公平委員（藤巻留美君） ただいま、公平委員会委員に選任を同意いただきました藤巻留美でございます。何分にもこういう行政に関する委員という職務につきましては初めてのことでございますので、微力ではございますが、先輩委員様のご指導を賜りながら私自身も勉強をし、三宅町公平委員として職責を全うしてまいりたいと思っております。何とぞ、ご関係者の方々のご指導、ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願いいたします。

大変簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） ご苦労さまでした。ご退席ください。どうも。

(藤巻公平委員退場)

---

◎発委第1号、発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辰巳勝秀君） 次に、日程第34、発委第1号 三宅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、日程第35、発委第2号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての発委2件を議題とし、提出者より説明を求めます。

梅本勝久運営委員長。

○議会運営委員長（梅本勝久君） 発委第1号 三宅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

会議規則の第14条の議員が議員案を提出するに当たって、現在3名の賛成を必要とするものから、1名の賛成で可とすることにより、活発な議会活動を促進していただくために改正するものでございます。

続きまして、次に発委第2号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

昨年の人事院勧告を受け、議員報酬のあり方を全員協議会で議論してまいりました。その結果といたしまして、このたび支給率及び加算率を議案書のとおり、それぞれ改正するものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（辰巳勝秀君） お諮りいたします。

日程第34、発委第1号 三宅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、  
日程第35、発委第2号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての発委2件を議題とし、質疑を許します。

質疑ありませんか。

松田議員。

○5番（松田睦男君） 発委第1号については賛成でございます。

発委第2号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、私は反対意見を述べたいというふうに思っております。

なぜならば、人事院勧告ということでございますが、この中では条例の中で100分の15を100分の25に改めるということで、これは私は容認できない。100分の15をそのままにして、100分の160を100分の145に、100分の170を100分の60に改めるということだけでありましたら、私は賛成をいたしますが、ここの定数を15を25にするということは、これは議員のお手盛りであるというふうに一般住民からとられても、これは仕方がないというふうに思います。

よって、人事院勧告どおりでありましたら、100分の15を100分の25ということは人事院勧告には載っておりません。そういうことで、私はここを排除するのであれば、賛成いたしますが、これを15を25に改めるということであれば、反対をいたしたいというふうに思います。

○議長（辰巳勝秀君） ただいまの松田議員の発言につきまして、質疑ではなく、討論ということで承ってまいりますので、よろしくお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

坂東議員。

○4番（坂東 暹君） 発委第2号 三宅町議会議員の議員報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

表記条例の制定は、さきの人事院勧告によります一般職職員及び特別職の手当の凍結実施に伴い、議員の手当をどのようにするかというものであります。平たく申しますと、人事院勧告は受け入れると。ただし、手当計算の基礎であります加算率も同時に変更して、結果的に手当総額は変わらないようにするというものであります。この発委の条例の改正の一部を改正する条例の制定に反対する理由でございますけれども、3つ申し上げます。

1つは、人事院勧告によります一般職職員及び特別職の手当の凍結実施に賛同いたしました議員が、自分たちへの手当の凍結は実施しない、住民の代弁者としていかがかと、私は考えるわけです。

2つ目であります。三宅町議員の報酬、政務調査費、議員定数は他町村と比べて格別の努力をしてきたものと、その主張があります。これはそのとおりであります。この背景は合併協議が不調に終わって、三宅町単独で何としても生き残っていかなければならないという危機感の中から、先輩議員の総意であったと理解しております。三宅町の財政再建は、いまだ道半ばであります。しかも、我々議員は、定数も報酬も承知の上で立候補し当選してきたと思っております。のど元過ぎればということについては、いかがかと考えるわけでございます。

3つ目は、いずれ人事院勧告の実施状況について調査もされるであろう、そのときのために勧告を受け入れたかのように加算率で調整しようという発想が、町民の代弁者たる議員のとるべき態度だろうか。私は人事院勧告の受け入れと加算率の変更は、別の問題であると考えております。

よって、3つの理由でもって反対討論とさせていただきます。

以上であります。

○議長（辰巳勝秀君） ほかに討論ありませんか。

馬場議員。

○2番（馬場武信君） 私は賛成討論で行いたいと思います。

まず、今回の提案は、議員というものの職責をいかに考えるかにあると思っております。単に住民に迎合し、安かろう、悪かろうでは、私は住民は納得しません。本当に住

民が望んでいるのは、しっかりした仕事をせよと。そのためにはしかるべき報酬も取ってもいいんじゃないかという考えの方が、私は大概だと思っております。議会としても、それなりの相応の苦勞してまいり、他町村に比べて政務調査費、さらに議会報酬等も既にカットし、他に比べて私は逆に言えば三宅町は低過ぎるという感覚を持っております。やはり、三宅町のプライドを考えたとき、それ相応の私は報酬があつてしかるべきだと、それだけの仕事をすべきだと、私は住民から負託されているというように考えておりますので、今回は賛成しています。

○議長（辰巳勝秀君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） ないようですので、討論なしと認めます。

討論は終結します。

お諮りします。

日程第34、発委第1号 三宅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての採決をいたします。

本件を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第35、発委第2号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（辰巳勝秀君） 次に、日程第36、一般質問を議題とし、一般質問を行います。

今定例会に通告されました議員の発言を許します。

---

◇坂 東 暹 君

○議長（辰巳勝秀君） 4 番議員、坂東 暹君の一般質問を許します。

坂東 暹君。

○4 番（坂東 暹君） 4 番、坂東が一般質問をさせていただきます。

1 つは、文化ホールの今後の方向付けについてであります。

三宅町の文化ホールの利用状況を調べますと、20年度の実績で町行事での使用は9回、延べ時間で44時間でした。町行事以外では年間で51回、延べ時間264時間です。利用することによっていただいた収入は、年間で54万円と聞いております。せっかくのホールでございますから、町行事であれ、町行事以外であれ、文化活動、講演会、発表会等町民に大いに利用いただきたい、そんな思いで建設されたはずであります、そうっていない。非常に低調で残念な状況だと思います。それはなぜなのでしょうかと。

参考までに、お隣の川西町コスモホールの活用状況は大変活発でございまして、うらやましい限りであります。詳細は未調査でございしますが、予定がどんどん入っております競争になっております。有料のチケット等の販売もされております。また、私の大字の団地からも川西町の同好会や文化活動に入っている方がいらっしゃいます。コスモホールの舞台設営の大道具作製や小道具の製作ボランティアなんかにも参加されておりますし、同好会活動も行われております。また、文化教室、同好会の活動は大変活発であります。公民館の利用も取り合いになっています。三宅町との差は何だろうかと、三宅町の課題はどこにあるのだろうかと、もっと活発にご利用いただくにはどうすればいいんだろうかと、そんなふうにしてお尋ねをするわけでございます。

その2番、この文化ホールを維持する費用は人件費を除きまして年間985万円かかります。しかも、この文化ホールは建設後17年以上は経過しまして、設備も老化が年々進んでおります。メンテ費用の増加、設備の買い換え等が予測されます。活用頻度が低く、維持費がかかる、しかも補修費が増大するこの文化ホールの今後の方向づけは、どのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

大きな2番目でございますけれども、三宅町のホームページのさらなる活用に向けてであります。

町民へのわかりやすい情報発信ということで関係各位がいろいろとお取り組みをいただいております。広報みやけ、議会だより、ホームページと関係者のご尽力に敬意を表したいと思っております。本日はこのホームページのさらなる活用に向けてお尋ね申し

上げます。

1つは、三宅町が管理する各種施設の利用申し込みについて、ホームページからも可能にすることです。奈良県も利用活用について促進されているようですので、ぜひこの機会にご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

2つは、広報みやけでご案内する各種講座や大会募集で、申し込みの必要なものについて、これもホームページで可能にするという提案でございます。

3つ目は、町民からの意見、提案は、現在総務課が窓口になって対応しておりますけれども、この意見や回答について、これもホームページでオープンにすればいいんじゃないかと考えるわけでございます。いかがでございましょうか。

以上でございます。

○議長（辰巳勝秀君） 教育長。

○教育長（岩井利祐君） ただいまの坂東議員の文化ホールにかかわるご質問にお答えを申し上げたいと思いますが、その前に共通認識と申しますか、共通理解として次のことを申し上げたいと思います。

ご案内のように、三宅町は人口7,500余り、世帯数2,800余りの全国で2番目に小さい、今でこそ石見、東屏風の新興住宅地を迎えているものの、専業農家といえど5本の指に余るほどで、ほとんどの住民は町外の企業会社に勤めを持たれています。物の考え方は勤労を重んじる農村型の考え、風習を大切にされており、しかもこれといった伝統文化や文化遺産を持たない町であることはご承知いただいていることと存じます。

以前に、文化ホール事業費として予算をいただいて、予算の範囲内で映画鑑賞会や管弦楽団を招いての音楽会等を企画実施いたしました。経費を人数で割りますと一人当たり数千円になることから、この事業を取りやめさせていただきました。住民の方々は、文化活動に対する関心と仕事の忙しさ、あるいは生活のゆとりと勤労をてんびんにかけられた暮らしをされているのではないかと、このように考えております。

以上を申し上げて、ご質問の1、活用されていない、どこに課題があるのか、どうすればよいのかに入らせていただきます。

まず、町内に文化ホールを使って活動されるような大きな団体、サークルなどが少ない、あるいはそこまで育っていないことにあるのではないかと考えられます。最近になって中央公民館の文化教室を廃止し、クラブ、サークルの結成を促したことから、あるいは三宅町文化協会が設立されたことから、金融機関やホテルの展示コーナーを借りて自



分たちの作品を展覧されているサークルの誕生や、あるいは自分たちで講師先生を招いて芸能活動を楽しまれている団体の姿も伺えるようになりましたが、文化ホールを使って活動される規模には育っておられず、今後、これからを期待しているところでございます。

次に、趣味活動、学習活動には金がかかるものだ、行政に頼らず自分たち手弁当でとは話されているものの、文化活動そのものに必要な経費は惜しまれないようでありますが、条件整備に当たる文化ホール使用料にはかなりの抵抗があるように思われます。文化協会を育てるための一策として、文化協会に登録されているクラブ、サークルについては、年1回無料でお使いいただく仕組みをつくっていますが、車いすダンスなどの体を使って表現されるサークルは、文化祭のリハーサルとしてのみ利用されていますが、作品をつくられるサークルは利用されていません。文化ホールを使って展覧会を企画されてはと考えますが、やはりサークルの人数の関係でしょうか、使用されていないのが現状です。

文化ホール活用のために、町内外の企業や団体などに文化活動だけではなく研修会なども利用されるように呼びかけるのも一案でございます。駐車場の収容台数を考えたとき、そのときの混乱を考えますと、呼びかけは控えておいたほうが賢明と、そのように考えています。

2の施設、設備につきましては、議員ご質問のとおりであります。利用、活用は1でお答えした状況であったとしても、およそ15年間、一つの町の文化ホールとして町民の文化活動に果たしてきた役割には大きなものがあつたと考えられます。県下の市町村で閉鎖に追い込まれているホールも二、三あるように聞きますし、議員のご質問を何度も読み返させていただきますと、このことをおっしゃっているのではないかと推測いたしますが、いかに財政が厳しい状況にあっても、隣町に比べ、あれもないこれもないのないないづくしの町になつては、町民や子供の夢や士気、活力、三宅町民としての誇りにかかわる問題であると考えます。町民の文化活動を初めとした諸活動を支援するため、また三宅町が他に誇れる町づくりを維持するため、そろばんを裏返してでも、もう現在既に裏返っていますけれども、文化ホールの維持、存続のお願いを、町財政部局にしたいと考えております。

以上、議員お尋ねの内容から外れた回答を申し上げたかもしれませんが、ご賢察いただきますようお願いして回答とさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 続きまして、ホームページのさらなる活用に向けてのご回答をいたします。

1点目の各種施設の利用申し込みをホームページから可能にしてはとのご質問でございますが、現在、奈良県下で奈良電子自治体共同運営システムというものがあります。それに三宅町の施設を登録することで対応は可能ではないかと考えられます。

しかし、運用には複雑さが伴い、住民にはＩＤカードの登録・発行が必要となり、常時施設予約の管理を行うこととなるため、奈良県下の市町村でも普及しつつありますが、利用者は非常に少ないというのが現状でございます。

三宅町ホームページは、もちろん三宅町以外の方にも公開されておりますので、三宅町外からの利用者がふえますと、町内の方の利用に支障を来す可能性も出てまいります。

また、利用いただく手続きにつきましては、申請書の提出を原則としていることから、一度は窓口に出向いていただくこととなります。

さらに、施設の利用申し込みに必要な利用状況をホームページ上に表示しなければならないということから、窓口での利用受け付けとホームページでの利用受け付けの優先順位、またホームページの管理体制などさまざまな課題があることとなり、今後これらの課題にどのように対処すべきかを検討してまいりたいと考えております。

2点目の広報でご案内する各種講座や大会応募の申し込みをホームページで可能にできないかについてでございますが、各種講座や大会におきましては、非常に人気のあるものもあり、先着順の対応を行っております。これらについても、申し込み受け付け時のタイムラグが生じ、問題となると考えられます。

また、パソコンをお持ちの方とお持ちでない方とのバランスを考えますと、申し込み内容のみをホームページに記載させていただくのが公平であるのではないかと考えられます。

しかし、申込書等を事前に当該施設に赴き入手して、再び当該施設に提出しに来ていただくのはいかにも非効率的であり、ホームページ上で申し込み様式のダウンロードを行えるようにしていくといった対応は、特に現状は問題はないと考えられますので、これについては実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、内容によっては公開も可能と考えられますが、個人情報の保護の観点等も十分検討してまいりたいと考えております。

なお、緊急性の高い情報、例えば新型インフルエンザの情報配信等については、新年度におきまして予算計上を行い、新たに緊急情報に特化した情報配信ができるよう、ホームページの更新を検討しているところでございますので、そのことを含めましてご理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（辰巳勝秀君） 坂東議員。

○4番（坂東 暉君） 文化ホールの件でございますけれども、三宅町のそういう地域性といえますか、そういうことはよく理解するんでございますけれども、今やっぱり団塊の世代が定年を迎え、町の中にはそういう世代の人がたくさんいらっしゃるという、こういう状態というのはご理解のとおりだと思います。そういう人は、いろんな人生経験をしてこられておりまして、非常なるパワーも持っておりますし能力も持っております。そういう人たちを町の活性化だとか地域づくりに大いに活用していただくというか、活躍いただくというか、そういうことは非常に大事だと思うんです。そういう人たちは、そういうパワーをお持ちですけれども、あてがいぶちになるとばんとして動きはりません。自分の思いであれば、一生懸命やっていただけると。

そういう意味で、私はこういう文化活動をそんなふうなことも大いにもっと、もう一遍原点に戻って活発化することがまず最初にあるんじゃないかと、そんなふうになんか思っているわけですし、先ほどおっしゃいますように、何も無いなつくしにしてしまおうと言うては決してなくて、文化教室一つとりましても、せっかく一生懸命やってきたやつがそういうものに結びついて地域の発展にまでずっと、あるいはボランティアまで広がっていくような、そんなふうなものにどうしたらやっていけるのかと、こんなことをみんなで共有できたらいいなと、そんな思いで川西町との対比の中で申し上げた次第なんです。お隣の町ですし、人口的にはそんなに変わるわけでもございせんし、文化水準が変わるわけでもないのに、ごらんいただきますと、確かにホールは大きくて駅に近いということはございます。けれども、やっぱりあの状態とは、これは一朝一夕にしてできるものではないと思うんですけれども、大きな差があるので、そういうことに向かってやっていく必要があるんじゃないかと、そんなふうには実は考えたので、させていただいた次第でございますので、ご理解をいただきましてよろしくお願ひしたいと思います。

もし何か再回答があれば、町長何か思いがあれば。

○議長（辰巳勝秀君） 岩井教育長。

○教育長（岩井利祐君）　今の坂東議員さんの再質問でございますけれども、回答させていただきまして途中で、三宅町の公民館の文化教室を廃止したと、これまで4年たった卒業いただくということで取り組みを進めてきたわけですが、そうして廃止したところでそれらの方々が集まって私らさらに勉強を続けたいというそういう意欲に燃えられた方々が、今、金融機関とか、あるいはホテルの展示コーナーを借りて自分たちの作品を展覧されていると。これまで行政が音頭をとっていろんなサークルをつくってきましたけれども、それは間違いであったと、このように自分は考えております。団塊の世代の方々がたくさんいらっしゃるというお話でございますけれども、それらの方々が音頭をとって、仲間をつくって、いろんなサークルやクラブ活動をしていただけたら文化ホールは十分にご利用いただけるのではなかろうかと、このように考えています。

以上でございます。

○議長（辰巳勝秀君）　志野町長。

○町長（志野孝光君）　坂東議員の2回目のご質問というかご意見の中にもございましたように、町といたしまして、文化ホールのあり方というよりも議員2回目でおっしゃられましたように、文化活動をもっと盛り上げていけばどうかというご意見に対しまして、今年度1月1日より始まっております平城遷都1300年祭、それに向けての町の活動の中で三宅町づくりの会が主催となって歴史公園等かなり頻繁に開放されております。御存じのように、大体平均60人以上は町民の方が歴史に興味を持ってご参加をいただいていると私も拝見しております。そういう面において、そういう歴史館の会員もどんどんふえておるということを聞いております。私もそういうところにボランティアとして参加したいという住民の方々が日増しにふえておる状況でございますので、文化ホールの活用方法を踏まえて徐々に三宅町においても文化活動の活発化が目立ってきておるのではないかと思います。

町といたしましても、この1300年祭を契機といたしまして、歴史あふれる町づくりに力を入れてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

---

◇ 松 田 睦 男 君

○議長（辰巳勝秀君）　5番議員、松田睦男君の一般質問を許します。

松田睦男君。

○5番（松田睦男君） それでは、一般質問を行いたいと思います。

まず、1点目でございますが、老人福祉センター等の活用について質問いたします。

平成20年3月議会において、同僚議員が「老人福祉センターが放置されている。小学校が隣接していることもあり、将来を担う子供たちに学びと創造性を高めることになると思うので、図書館に活用してはどうか。具体的な対策の検討をしてほしい」という趣旨の質問がされていたように記憶しております。

そのときの総務課長の回答は、「検討します」とのことでありました。その後、どのような検討をされたのか、具体的にお答えください。

次に、老人福祉センターを譲り受けたいという自治会もあるように聞いております。現状のまま放置するぐらいなら、自治会と具体的な話し合いに応じるのも一つの方法かと思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、平成19年9月議会で、同様な質問を他の議員が行っております。すなわち、屏風町営住宅、三河駐在所跡地、上但馬保育園について国・県の補助金で建てた物件であり、いろいろ制約があり、検討中との回答を当時の副町長が行ったように記憶しております。その後、どのようなになっているのか、町長にお答えをいただきたいというふうに思います。

また、今回のこの3月議会に、この件につきましては提案がされております。その内容を見れば、私のこの質問に対しては90%以上回答を得ているものというふうに理解をしておるところでございます。

次に、式下中学校の耐震工事についてでございますが、地震に対する強度と建物の粘り強さを示す値（I s 値）が0.3未満であると倒壊や崩壊する危険性が高く、建物が水平方向の力に耐えうる力の指標（q 値）が1.0以上であると倒壊や崩壊の危険性が低いとされています。

式下中学校には、昭和47年に竣工した鉄筋構造の3階建て建物、面積2,119平米があります。本建物は、耐震審査結果はI s 値が0.25、q 値が1.37であり、耐震性に問題がある状況です。それゆえ、一日でも早く耐震工事を進めていく必要があると考えております。

式下中学校は両町の組合立という状況であり、大変だとは思いますが、議会側にも両町より選出されている式下中学校議員の方々がいますので、ぜひ問題提起をしていただ

けばありがたいなというふうにも思っております。

また、川西町の上田町長は5選出馬時に、厳しい財政状況で先送りしている町立川西小学校の建てかえ、耐震化、行政改革、市町村合併などに意欲を示し、下水道や道路などの基盤整備は終えたと発言されています。本件については、三宅現町長が水面下で川西町のほうへ意見具申されているのはよく聞いておりますが、現状どのようなになっているのか、また今後どのような取り組みをされるのか町長からお答えをいただきたいというふうに思います。

ちなみに、この耐震化につきましては、これは奈良県の教育委員会の総務室からいただいた資料によりますと、三宅町についてはかなり耐震化が進んでいると。あと、この三宅町の幼稚園ですか、ここらがちょっと若干問題があるようでございますが、式下中学校につきましては、この調査でも第2次診断が行われ、これでI s 値が0.25と。いつ地震が来てもこれは倒壊するという数値が示されておりますので、今後、町長の強いリーダーシップで、一刻も早く式下中学校の耐震化も進めていただきたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わりますが、また回答次第では自席から再質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 5番、松田議員の老人福祉センター等の活用についてご回答申し上げます。

（1）の旧老人福祉センターの活用について、その後どのような検討をされたかについてお答えいたします。

平成20年3月議会で当時の総務課長が同僚議員の一般質問に回答いたしましたのは、図書館について検討するという内容ではなく、当時の回答は公益性の高い市民活動、公益団体等に開放することも一つの活用方法であると考えられますが、用途廃止後につきましては、売却、貸与、譲渡を含め財源確保を視野に入れ検討してまいりたいと考えているというものでありました。その後、引き続き検討を行ってまいりましたところ、伴堂自治会より中央公民館伴堂分館が老朽化し手狭なため、旧老人福祉センターの無償貸与、無償譲渡の要望書の提出があり、町といたしましては、未活用施設を公共性の高い市民活動・公益団体等に開放することを一つの活用方法と考えておりましたことから、

用途廃止を行い、伴堂自治会への無償貸与、無償譲渡に向けて検討を行ってまいったところであります。

(2) についてでございますが、さきにご回答申し上げましたように、伴堂理事会より、旧老人福祉センターの無償貸与、無償譲渡の要望があり、その後伴堂自治会と協議を行い、今回財産の無償貸与、無償譲渡の議案提出を行ったものであります。

(3) につきましては、屏風町営住宅は、耐用年数の経過とともに老朽化が著しいことから、昨年10月から本年1月にかけて建物の取り壊しを行い、本定例会に屏風町営住宅廃止に伴う条例案の提出を行ったところであります。

土地につきましては、大和郡山川西三宅線の道路用地として一部買収予定がされております。三河駐在所跡地につきましては、土地売り払いに向けて検討を行ってまいりましたが、このたび三河自治会に防災倉庫を設置することとなり、駐在所跡地の一部を防災倉庫設置場所として活用する予定であります。

さきの町営住宅跡地と三河駐在所跡地の残地においては、当面の間、町施策への協力・貢献を条件として民間に貸し付けを行い、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

上但馬保育所につきましては、引き続き用途廃止を含め検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の式下中学校の耐震工事についてでございます。

式下中学校には式中議会がございまして、細かい部分につきましては式中議会によく検討していただくのがよいのではないかと考えております。

議員の質問にも、「議会側にも両町より選出されている式下中学校議員の方々がいますので、ぜひ問題提起をしていただきたいと思います」と、このようにございます。まさにそのとおりでございます。耐震工事には多額の費用が必要となりますが、あすを担う子供たちに安心して教育を受けていただくことを優先に考えますと、私からもぜひそのようにお願いしたいと考えております。

後半の質問内容は、質問事項の式下中学校の耐震工事についてとは内容が異なるように思われますが、さきに行われました議会運営委員会で通過をしてきたご質問でございますので、ご回答をさせていただきたいと思っております。

町立川西小学校の建てかえ、耐震化や行政改革、市町村合併を上げられ、本件については三宅町長が水面下で川西町へ意見具申されているように聞いておりますが、現在ど

のような状況であるのか、また今後の取り組みについてどうなっているのかとのご質問への回答といたしましては、町立川西小学校建てかえや耐震化につきましては、川西のトップである上田町長が施策として実施されていることであり、三宅町長として意見を申し上げる立場ではございません。

行政改革については、その内容といたしまして、例えば事務事業の再編・整理、または地域との協働の検討であったり、事務事業の外部委託や民営化、公の施設の見直し、人事管理、外郭団体の見直し、または自主財源の確保などではないかと、このように思われます。よって、この件につきましても、他町の取り組みに対し私から意見を申し上げる立場ではございません。

市町村合併につきましては、既に国である一定の成果があったとの発表もあり、将来町として再度合併の話が出てくるならば、やはり検討は必要かと考えられますが、当面は県内一小さな町を生かした自立した町づくりに力を入れていく考えでございます。

スケールメリットからしても、今後もし合併などの話が出てくるならば、30万人都市、50万人都市といった計画で話をしないといけないと、このように考えておりますので、川西町に対しましても現在2町で合併といった話はしておりません。

以上、ご質問の項目へのご回答とさせていただきましたが、議員が恐らくおっしゃりたいところは広域での取り組みを考えなさいということではないかと、このように考えますと、議員のお考えのとおり、すべてを一町で賄うことは今後財政圧迫の原因となると考えられ、既存の枠にとらわれないさまざまな面での広域連携が必要となってくると理解しており、積極的にこの件につきましては取り組んでいく考えでございます。

○議長（辰巳勝秀君） 松田睦男君。

○5番（松田睦男君） 今、私の質問に対して町長より力強い回答をいただきまして、非常に感謝しております。老人福祉センターの活用については、今伴堂の自治会のほうからそういう申し入れがあつて、本議会にも提案されていますので、ぜひともそれを成し遂げていただきたい、かように思っております。側面から協力してまいりたいというふうに思います。

また、式下中学校につきましても、当然、今町長が言われたように他の町のことにいつとやかく言うことなくして、やはり県が審査した、もう危ないですよということを、もう資料をもって提示されていますので、今町長の考えでおられるようにひとつ全力を尽くして前進していただくようお願いし、また我々議員として協力できるとこ



ろはサポートしてまた協力を惜しまないというふうに思いますので、ひとつ町長に頑張  
っていただきたい、こういうふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 式下中学校の耐震工事の件でございますが、ご質問にもございま  
したように、I s 値の非常に低い部分がございます。昨年、補正予算で恐らく第1期工  
事の実施設計の予算を可決いただいたと思います。今年度におきましては、第1期工事  
の実施に向けて現在全力で取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

---

◇ 池 本 久 隆 君

○議長（辰巳勝秀君） 次に、7番議員、池本久隆君の一般質問を許します。

池本久隆君。

○7番（池本久隆君） 議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

私は、このたび三宅町金融機関誘致についてという質問をさせていただきます。

私は、三宅町活性化のために金融機関について質問いたしますが、三宅町の人口は平  
成22年2月1日現在で7,573名、川西町の人口は8,834名で人口差は1,261名です。ただし、  
外国人の人口は別です。そして、わずか1,261名の人口差でも川西町には銀行2カ所、信  
用金庫1カ所、郵便局2カ所、農協1カ所、我が三宅町では銀行ゼロカ所、信用金庫ゼ  
ロカ所、農協1カ所、郵便局2カ所、これを見ても三宅町は川西町より発展していない  
ということです。

そこで、町長にお伺いいたします。三宅町にも金融機関を誘致できませんか。してい  
ただきたいと思います。また、三宅町の玄関口である石見駅前にA T M（自動支払機）  
の設置はできないものか、再度お伺いいたします。私は、長い目で将来必ず三宅町の発  
展活性化になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 7番、池本議員の三宅町に金融機関誘致についてにお答えいたし  
ます。

議員の質問にもございましたように、私も金融機関の誘致、またはA T Mの設置につ  
いての思い入れは非常にございます。現在、町内の状況といたしましては、役場駐車場  
に銀行のA T Mがございます。また、J Aならけん三宅支店には窓口及びA T Mがござ

います。ＪＰ三宅郵便局には同じく窓口とＡＴＭがございます。ＪＰ但馬簡易郵便局のほうにも窓口があり、町内に２カ所あるコンビニエンスストアにおいても各種振り込みができるような状態でございます。

このような中、先ほども申し上げましたように、金融機関の重要性と必要性を検討いたしまして、昨年、平成21年５月にある信用金庫様と石見駅周辺へのＡＴＭ出店交渉を開始いたしました。一たんは出店に向けて非常によいお返事をいただいたわけですが、その後、川西町へのスーパー出店計画に信用金庫としても乗っていく方向である、その一部にＡＴＭを設置する決定がなされ、三宅町への今回の出店計画自体がなくなっていました。

以上が、昨年から現在までに取り組んでまいりました結果のご報告でございます。

ただ、今後とも情報収集に努めまして、引き続き前向きにこの件については取り組んでまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） 池本議員。

○７番（池本久隆君） ただいま町長のお答えをいただき心丈夫に思っているわけですが、できたらこれから高齢化が進むことによってＡＴＭ、これは、まして石見の駅前、これはもう三宅町の玄関口でございますので、できたら石見の駅前にＡＴＭを設置していただいて、その方向でまたご協力願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

◇ 池 田 年 夫 君

○議長（辰巳勝秀君） 続きまして、６番議員、池田年夫君の一般質問を許します。

池田年夫君。

○６番（池田年夫君） 議長の許しがありましたので一般質問を行います。

先日、荒井知事が道州制に道を開く関西広域連合に対して、現状ではメリットがないという理由で参加を見送ることを県議会議員に説明されました。また、政府の地方分権推進計画に対して、荒井知事は、方向性については計画に一定の評価をしつつ、地方の自主財源の充実強化の中身の論議が先送りされたことに対して懸念を示し、地域格差解消に向けた平等な財源確保が保障されるべきと主張して、どちらでもないという選択をしたというように新聞報道されました。この件に対して町長の所見をお伺いいたします。

次に、我が三宅町は4.07平方メートルという狭い自治体で、全国２番目に面積が小さ

い自治体とも言われています。本町もごみ焼却で天理市に協力してもらっています。消防についても天理市、田原本町、川西町、山添村、広域行政事務組合をつくり、協力してやっています。また、川西町と中学校を組合立で進めています。文化遺産の調査などについても、広域で行うことが望ましいのではないのでしょうか。三宅町には学芸員がおられません。田原本町や川西町には学芸員がおられます。本町も住宅開発や道路拡張などを行うときには奈良県に調査を依頼し、回答が来るのは一定の期間がかかります。三宅町で学芸員の職員を置かなくても、近隣の市と町の学芸員など特殊な技能を持つ職員を活用できれば、効率的な行政ができるのではないのでしょうか。研究が必要と思いますが、町長の所見を伺います。

次に、御所市で隣保館を廃止すると言われていることが言われています。本町にも人権施策としてつながり、総合センター、解放会館、児童館、老人憩の家などがあります。特措法が廃止になり数年たった現在、全国２番目に狭い本町で、今後の町づくりを進めていく上でこのような施設が必要なのかどうか、町長の所見を伺います。

また、現在本庁でも、上但馬地区の保育園施設が休止の施設としてあります。今後どのような活用を考えているのか、町長の所見を伺います。

次に、国保税の滞納問題であります。

厚生労働省は３月２日、2008年度の国保税の納付率が全国平均で88.35%となり、初めて90%台を割り込んだと発表しました。原因として、75歳以上の方が後期高齢者医療制度へ移行したことや景気悪化などが影響したと分析しています。本町の場合、国保税の納付率、19年度以降どのような推移になっていますか。滞納については平成19年度単年度でも1,776万円、平成20年度1,848万円となっています。このような事態になっていることに対して、町長の所見を伺います。

また、後期高齢者医療制度が発足した平成20年度は、前年度よりも685人、267世帯減少しているのにもかかわらず、単年度滞納が1,848万円にもなっています。原因は国保税が高過ぎるからではないのでしょうか。納付率が低下すれば、政府のペナルティーもあります。このことに対して町長の所見を伺います。

次に、住宅用の火災報知機の設置の問題であります。

住宅用火災報知機は、住宅火災が起きたとき、逃げおくれによる死傷者を減らすことを目的に、2004年度の消防法改正によって設置が義務づけられることになりました。新築住宅については2006年６月から、既存住宅については市町村条例で期限を定めること

になっています。

また、普及率向上に向け、火災報知機の無料配布や購入の補助など、独自の取り組みを進める市町村もあります。本町の場合どのようになっているのか、町長の所見を伺います。

最後に、防火水槽についてお尋ねします。

三宅町には、公設防火水槽が55カ所、私設防火水槽が2カ所あります。火事の多い冬場、石見新池や伴堂池には水がない状態です。防火水槽の設置基準はどのようになっているのでしょうか、町長の所見を伺います。

以上で一般質問を終わりますが、答弁によっては自席で再質問をさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 6番、池田議員の関西広域連合、道州制についてお答えいたします。

関西広域連合制度には、組織面と業務面の2つの課題がございます。組織面の課題といたしまして、広域連合は法を制定する権限を持つ新たな自治体であり、単に業務を共同で行う広域連携という従来のやり方とは別のものであり、権限の分掌・分配を行う調整は不可欠であると考えられます。このため、意思決定の遅滞や業務の非効率化を招く懸念があります。

業務面に関しましては、広域連合の骨格案で示された業務の中にも協調して実施していくものもたくさんありますが、国の地方支部局の事務の受け皿のため、関西広域連合という組織を設置するということは、事務の内容や財源がどうなるかが全く不明瞭な現状でございます。

骨格案においては、経費削減効果についても明確ではなく、現時点では私も設立において慎重に判断すべきであると考えております。

また、道州制については、地方自治組織の位置づけ、機能・役割、地域間格差を解消するのではなく固定化するのではないかなど、現時点では道州制の効果については、制度の目的・設計・効果について多くの疑念が存在し、具体的な内容の詰めが必要と考えられ、現時点での判断は時期尚早と考えております。

2つ目の広域連合につきましては、後ほど森川副町長がお答えさせていただきます。

続きまして、3つ目の人権施策についての回答を続けさせていただきます。

総合センター、解放会館、児童館、老人憩の家につきましては、今後の町づくりを進

めていく上で、人権施策、児童福祉施策、高齢者福祉施策の違い、特措法の有無、さらには町面積の狭いにかかわらず、現在は必要であるのではないかと考えております。

まず、平成14年3月の地対財特法による特別対策の終了と前後し、隣保館は同和問題の解決はもとより、地域福祉の拠点としての役割を担うこととなりました。

総合センター・解放会館は、行財政改革の観点から予算を削減し職員を減員しながらも、これまでの取り組みの成果を発展・継承しながら人権意識の高揚と定着を図るべく、地域社会の資源、人材を活用しながら事業展開を図っているところでございます。

次に、児童館は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、子供に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的として設置されています。特に上但馬児童館では、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対しまして、放課後に適切な遊びや生活の場を提供すべく、待機児童の解消も含めて学童保育クラブの充実を図っているところではご承知のとおりではないかと思えます。また、上但馬団地児童館は職員を配置せずに、解放会館と一緒に運営管理を行っております。

最後に、老人憩の家につきましては、地域の老人の健康増進や交流の場として設置されています。なお、平成18年度より利用者の多様なニーズに対応し、住民サービスの向上と経費の節減等に努め、利用者による自主的活動を促進し、地域に根差した高齢者の拠点施設となることを目指しております。

今後、施設の老朽化が進んでいるところもありますので、施設の廃止を含めた事業縮小も検討する必要があると、このように考えております。

上但馬保育所につきましては、松田議員に先ほど回答させていただきましたとおり、引き続き公益性の高い市民活動、公益団体等に開放する活用方法並びに用途廃止後の売却、貸与、譲渡を含め、財源確保を視野に入れ検討してまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の国保税収納率並びに普通調整交付金の減額措置についてご回答申し上げます。

納付率につきましては、平成19年度は収納率92.88%、平成20年度は収納率91.75%になっております。

保険税滞納の原因として考えられるのは、納付意欲の高い被保険者が後期高齢者医療制度の創設で移行したことによるもの、非自発的失業者の方が国民健康保険に移行したことによるもの、また経済的理由により保険税を納められない被保険者の増加等が考えられます。

町としても、収納率の向上にさまざまな手段を講じながら、収納率の向上に努めてまいります。

次に、普通調整交付金の国保税収納率による減額措置につきましては、国保税の徴収に努力した市町村とそうでない市町村に対し、同じ率で調整交付金を交付することは均衡を失するという考え方から設けられているところではありますが、当該措置の廃止も含め、国民健康保険が当面するさまざまな諸問題の改善を全国町村会ほか国保関係 9 団体が、国に対して要望しているところでもあります。

また、奈良県下市町村においても、市町村の国民健康保険の現状を踏まえ、国民健康保険の広域化・一元化を視野に入れ、広域化等支援方針の策定に向け検討を行っているところでございます。

5 つ目の火災報知機の設置についてお答えいたします。

火災報知機の設置については、消防法 9 条の 2 により、また三宅町では常備消防としての一部事務組合組織である山辺広域行政事務組合において、火災予防条例により規定されているところは、組合議員でございます池田議員もご承知のことと思いますが、すべての住宅に火災報知機の設置が義務づけられ、新築住宅においては 2006 年 6 月 1 日より、また既存住宅においては 2009 年 6 月 1 日から施行されているところであります。

三宅町では、山辺広域行政事務組合から設置の義務化に係る広報誌への掲載依頼（2009、5 月号）、またパンフレットの設置を含め住民への啓発が行われておりますが、普及率の向上のため組合との連携を今後も図って取り組んでまいりたいと考えております。

また、火災報知機の配布や購入補助につきましては、新築及び既存住宅への機器の設置を既に行った方もおられますので、公平性の観点から予定はしておりません。

最後、6 番目、防火水槽についてお答えいたします。

防火水槽の設置基準については、山辺広域行政事務組合磯城消防署で三宅町に係る防火水槽が管理されているため、山辺広域行政事務組合議会のほうでご発言をいただきたいと思いますが、三宅町議会に対しましての質問としては今回適切ではないのではないかとと思いますが、あえてお答えするならば、設置基準の根拠となっているのは国の定めております消防水利の基準で規定されております。

以上でございます。

○議長（辰巳勝秀君） 森川副町長。

○副町長（森川道弘君） 6 番、池田議員の広域連合についてのご質問に対してお答えさ

せていただきます。

事務の広域処理等のあり方につきましては、平成21年9月の定例議会で、町長が坂東議員の一般質問にお答えしたとおりでございまして、一つの事業への対応ではなく、地方分権のあり方全体の中で検討を行うべきものだというふうに考えております。

現在、県と市町村では、お互いの人的資源や財源を県全体で活用すべく、新たな役割分担につきまして検討を行っているところでございます。

その中で、市町村の職員数の削減や、それから専門職の不足への対応のためには、市町村間の事務の共同処理を、いわゆる小規模な町村による共同処理、それから県が調整役となる同程度の規模の町による共同処理、また隣接の町村を巻き込んだいわゆる市を中心とした共同処理、それから県も参加する全県的な共同処理、また小規模町村の行政サービスの維持のために、これは奈良県独自の取り組みのようでございますけれども、町村が実施すべき事務を県が支援するいわゆる逆権限移譲の推進など、補完と自律を機軸とした検討を行っているところでございます。

そのような取り組みについて、これから町としても積極的にかかわっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

---

◇ 馬 場 武 信 君

○議長（辰巳勝秀君） 次に、2番議員、馬場武信君の一般質問を許します。

馬場武信君。

○2番（馬場武信君） 2番議員、馬場武信でございます。

安心・安全の町づくりから2点質問いたします。

まず最初に、八ヶ郷墓地進入路の整備計画について。

当整備計画は、平成14年度に基本計画案が作成され、関係機関に説明の上、地権者同意の上、測量等も実施されたように承知いたしております。川西、三宅、田原本町の都市計画道路が廃止され、県の計画道路の拡幅工事に伴い、当該進入路への迂回通行がより深刻化するものと懸念いたしております。しかるに、今日に至るまで、何らその後の経過報告等はなされておられません。旧森田町政の計画事案ではありますが、行政を引き継がれた志野町長にお聞きいたします。

次に、墓地についてお尋ねします。

三宅町関連の墓地は、現在、八ヶ郷、石見、上但馬の3カ所に限定されております。旧村からの住民の方々とは別に、東屏風や石見団地等の比較的新しい住民の方々からの墓地の要望が数多く寄せられております。今後とも、さらに増すものと私は推測いたします。八ヶ郷墓地管理組合としてもそれぞれ計画されておりますが、新しい住民に対する対応は十分とは言い切れません。町として、行政としての考えを伺い、質問を終わります。よろしく。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 2番、馬場議員の八ヶ郷墓地進入路整備計画についてお答えいたします。

確かに議員がおっしゃるように、話し合いの上、くいを打たれたというようなお話は人づてにお聞きしております。ただ、私が引き継ぎました資料の中におきましては、産業建設関係未着手事項「町単独 八ヶ郷火葬場進入路整備工事」においては、測量・基本的な設計は済んでおりますが、地元における用地調整が得られず、現在休止中と、このように報告がなされております。

また、本年度が最終年度となる現在実施中であります集中改革プランにおきまして、町単独事業の見直しという項目において、すべての町単独事業における町としての町政目的を踏まえ、必要性、また効率性、公平性といった観点から、見直しの継続がなされております。実際は、町単独事業におきましては、その大部分が予算化が図れず凍結状態となっております。

ご質問の八ヶ郷墓地進入路整備計画におきましても、町単独工事となりまして約1億円の費用が必要となってまいりますことから、現状の町財政を考えますと、実施へ向けての優先順位は現状、非常に低いと考えられます。

2番目の墓地についてでございますが、住民の方々からご要望への対応に本当に苦慮していただいておりますのはよく理解できるのでございますが、大字管理でありましたり、また組合管理という運営の墓地に対しまして、町行政といたしましてはなかなか携われるものではないと考えております。

また、町営墓地などという考えにおいては、奈良県一小さな町でもあり、よほどの地元の協力やご理解がないと町が墓地をつくることは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（辰巳勝秀君） 馬場武信君。



○2番（馬場武信君） 現在、八ヶ郷墓地が整理計画されております。ところが、今三宅町側からの何らのアタックもないので、今されている墓地計画では、三宅町側からの進入路を確保されていないという現状にあることだけお伝えしておきます。

○議長（辰巳勝秀君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） お言葉を返すようで申しわけございませんが、その八ヶ郷の議案等、全く私就任させていただいてからどういう会議が、いつ、どんな内容で行われているのか理解できておりません。その中で、今のお話も全く初めてお聞きすることになってございまして、タッチしようにも現状ではなかなかご意見も申し上げられないような状態であるというのはご理解してください。よろしくお願いします。

○議長（辰巳勝秀君） 以上で一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） 本日はこれをもちまして散会といたします。

次回は3月9日午前10時より会議を開きます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午前11時49分）

平成22年3月三宅町議会第1回定例会〔第2号〕

招集の日時 平成22年3月9日火曜日午前10時00分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 若井 繁 孝  | 馬 場 武 信 | 廣 瀬 規矩次 |
| 坂 東 暹   | 松 田 睦 男 | 池 田 年 夫 |
| 池 本 久 隆 | 辰 巳 勝 秀 | 梅 本 勝 久 |
| 若 井 秀 友 |         |         |

欠席議員数（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 町 長 志 野 孝 光    | 副 町 長 森 川 道 弘     |
| 教 育 長 岩 井 利 祐  | 総 務 課 長 中 川 章     |
| 健康福祉課長 東 浦 一 人 | 町民生活課長 西 岡 康 次    |
| 産業建設課長 吉 岡 秀 元 | 教育委員会事務局長 陰 山 尚 則 |
| 上下水道課長 松 本 幹 彦 | 幼 児 園 園 長 森 本 雅 子 |

---

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

|                |                |
|----------------|----------------|
| 議会事務局長 小 石 淳 一 | モニター室係 岡 本 豊 彦 |
| モニター室係 森 本 典 秀 |                |

---

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

---

本会議の会議録署名議員氏名

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 3 番 議 員 廣 瀬 規矩次 | 4 番 議 員 坂 東 暹 |
|-----------------|---------------|

平成 22 年 3 月三宅町議会第 1 回定例会〔第 2 号〕

議 事 日 程

平成 22 年 3 月 9 日 火曜日

午 前 10 時 00 分 再 開

- |       |                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1 号から議案第 7 号までの 7 議案に対する、予算審議特別委員会<br>付託について    |
| 日程第 2 | 議案第 8 号から承認第 2 号までの 19 議案・2 承認に対する質疑、各委員<br>会付託について |

---

◎開議の宣告

○議長（辰巳勝秀君） 皆さん、おはようございます。

平成22年3月三宅町議会第1回定例会を再開します。

議員各位には、公私にご多忙の中、ご出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、議会は成立しました。本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（辰巳勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

---

◎議案第1号～議案第7号の予算審査特別委員会付託について

○議長（辰巳勝秀君） まず、日程第1、議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算についてより、議案第7号 平成22年度三宅町水道事業会計予算についてまでの7議案を三宅町予算審議特別委員会に付託いたしたいと思います。

---

◎議案第8号～承認第2号の総括質疑、各委員会付託について

○議長（辰巳勝秀君） 続きまして、日程第2、議案第8号 平成21年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより、承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算についてまでの21件を一括議題とし、今定例会に通告されました議員の総括質疑を許します。

はい、池田議員。

○6番（池田年夫君） 一般会計補正予算の中で、6ページですけれども、地方債の借りがえの補正が出されていますけれども、この借りがえで本町の事業債の減額は幾らになるのか、それとまた今後の起債の返済計画についてはどのようなになっているのか示してもらいたいと思います。

次に、歳出の15ページに企画費ということで、工事請負費で4,237万円というのが出されています。地域活性化経済危機対策事業で662万円の減額、地域活性化きめ細やかな交

付金事業4,237万円の増額というふうになっています。どうして一括してここに出されて、各項目別に予算化されなかったのか、その理由を示してください。

○議長（辰巳勝秀君） 中川課長。

○総務課長（中川 章君） それでは、ただいま池田議員のご質問の、まず1点目の地方債の借りかえについてのご回答を申し上げます。

一般会計債の利子につきましては、1,280万円の減額となる見込みであります。なお、高利な地方債の現在高に対する借りかえであり、元金につきましては、現状の返済計画とは変わりなく償還を行う予定であります。先ほど申し上げました利子額は、今後、減額されます。

続きまして、2点目の地域活性化きめ細やかな臨時交付金事業をどうして各項目別に予算化されなかったかのご回答をいたします。

国において、平成21年度2次補正におきまして、地域活性化きめ細やかな臨時交付金事業が予算されたことは既にご承知だと思います。この事業は、補助率は100%であり、財政状況が非常に厳しい中、本町におきましても、平成22年度に予定いたしておりましたインフラ整備に係る事業の一部前倒しを図るべく、一般会計第4回補正予算として予算計上いたしております。

今回計上いたしました企画費の工事請負費4,237万7,000円は、すべてが地域活性化きめ細やかな臨時交付金事業ではございません。議員の質問内容で、地域活性化経済対策事業662万3,000円の減額とありますけれども、これは15ページには具体的には表記はされておられません。きめ細やかな臨時交付金事業の工事請負費といたしまして4,900万円、今回計上しておる中から、議員がおっしゃられている地域活性化経済対策事業の工事請負費662万3,000円を差し引いた額が、今回の工事請負費の4,237万7,000円の増額補正となっております。

それと、どうして各項目別に予算化されなかったかの質問につきましては、各項目別に予算化を行うと財源の固定化が生じることから、事業経費及び財源を統一的に予算計上し、事業内において弾力的な使途運用によって交付金の各事業への充実に幅を持たせるべく、企画費において予算計上を行ったものであります。交付金返還が生じることのないように効率的に交付金を運用するための措置であり、既に平成20年度の経済対策関連事業から同様の予算計上を行っておるところであります。財政状況が厳しい中の貴重な財源でありますので、財政補助、当然のことであると考えております。

以上です。

○議長（辰巳勝秀君） ほかにございませんか。

はい、5番議員、松田睦夫君の総括質疑を許します。

○5番（松田睦夫君） 議案第18号 三宅町飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定について質問いたします。

現在の三宅町で飼育されている犬の頭数はどれぐらいでしょうか。そのうち、飼い犬として登録されているのは何匹でしょうか。また、狂犬病等の注射を受けている頭数は何頭でしょうか。また、多くの愛犬家の方々がマナーを守って犬や猫を飼育されていると思いますが、一家庭で犬や猫を多数匹飼っておられ、ご近所が大変迷惑されていると聞いております。町には、こうした苦情や相談がどういった内容で、どれぐらい寄せられているのでしょうか、お教えいただきたいと思います。

また、これにつきましては、後ほど、私の意見も交えてちょっとお話をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） 西岡課長。

○町民生活課長（西岡康次君） ただいまの質問についてお答えいたします。

町内で飼育されている犬の数につきましては、狂犬病予防法第4条の1項による規定で、登録数は405頭であります。22年2月末現在であります。狂犬病の注射につきましては、本年度400頭の予算を組んでおります。

次に、苦情、相談件数につきましては、21年度で2件であります。

1件目につきましては、多頭飼育による鳴き声、悪臭の苦情があり、町では事実の確認を行い、桜井保健所と対応を協議し、保健所の獣疫係員が飼い主と面会し、飼育方法について指導を今現在行っております。しかしながら、いまだに多頭飼育されておりますので、現在も桜井保健所獣疫係員が飼い主に対し指導を行っているところであります。

次に2件目は、犬の鳴き声についての苦情がありましたので、町職員が飼い主宅を訪問し事実確認を行っております。1月25日、後日町職員と桜井保健所の獣医師が飼い主に面会を行い、話をお伺いし、現在飼育の方法について桜井保健所の獣医師より指導を受けられております。

以上でございます。

○議長（辰巳勝秀君） 松田議員、意見はきょうはあかんです。

○5番（松田睦夫君） 意見はだめですか。

○議長（辰巳勝秀君） 討論のとき、言ってください。

○5番（松田睦男君） はい、わかりました。

今、22年度末で405頭という回答がありましたが、実数は、この前の町と各自治会長会の席上で発表になりました頭数とは、かなりかけ離れている、そういう数字になっているんですが、そこはどうなんですか。

○議長（辰巳勝秀君） 西岡課長。

○町民生活課長（西岡康次君） これは、ちょっとわかりません。自治会長会って、だれがそのような頭数を申し上げたかちょっとわかりませんので、答弁できません。

○町長（志野孝光君） そのお話は、私のほうから出た話やと思います。数字のほう、恐らく鑑札の数で数字を私記憶しておりますので、頭数的には、今課長が報告した頭数で登録されておりまして、私のほうは通し番号の数を間違えてご報告したと考えております。その点につきましては修正させていただきますので、ご理解をお願いしたいと。

恐らく、そのとき3,000頭ぐらいという数字を申し上げたと思います。鑑札の番号がナンバー3,000を超えておりましたので、私の勘違いということでご理解いただけますか。よろしく申し上げます。

○議長（辰巳勝秀君） 以上で、総括質疑を終わります。

お諮りします。

議案第8号 平成21年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより、承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算についてまでの議案第19件、承認2件は、各常任委員会に付託したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認めます。

次に、議案第8号 平成21年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより、承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算についてまでの議案第19件、承認2件は各常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

なお、10日より15日までの各常任委員会並びに特別委員会開会のため休会とし、3月16日午前10時より再開いたしまして、ただいま各常任委員会並びに特別委員会に付託さ

れました各議案について委員長の報告を求めることとします。

本日はこれにて散会します。どうもありがとうございました。

(午前10時13分)



平成22年3月三宅町議会第1回定例会〔第3号〕

招集の日時 平成22年3月16日火曜日午前10時00分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 若井 繁 孝  | 馬 場 武 信 | 廣 瀬 規矩次 |
| 坂 東 暹   | 松 田 睦 男 | 池 田 年 夫 |
| 池 本 久 隆 | 辰 巳 勝 秀 | 梅 本 勝 久 |
| 若 井 秀 友 |         |         |

欠席議員数（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 町 長 志 野 孝 光    | 副 町 長 森 川 道 弘     |
| 教 育 長 岩 井 利 祐  | 総 務 課 長 中 川 章     |
| 健康福祉課長 東 浦 一 人 | 町民生活課長 西 岡 康 次    |
| 産業建設課長 吉 岡 秀 元 | 教育委員会事務局長 陰 山 尚 則 |
| 上下水道課長 松 本 幹 彦 | 幼 児 園 園 長 森 本 雅 子 |

---

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 議 会 事 務 局 小 石 淳 一 | モニター室係 岡 本 豊 彦 |
| モニター室係 森 本 典 秀    |                |

---

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

---

本会議の会議録署名議員氏名

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 3 番 議 員 廣 瀬 規矩次 | 4 番 議 員 坂 東 暹 |
|-----------------|---------------|

平成 2 2 年 3 月 三宅町議会第 1 回定例会〔第 3 号〕

議 事 日 程

平成 2 2 年 3 月 1 6 日 火曜日

午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日程第 1

特別委員長及び常任委員長報告

1. 予算審査特別委員会委員長報告
2. 総務建設委員会委員長報告
3. 福祉文教委員会委員長報告

---

◎開議の宣告

○議長（辰巳勝秀君） ただいまより平成22年3月三宅町議会第1回定例会を再開します。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。

よって、議会は成立しました。本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（辰巳勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

---

◎常任委員長及び特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（辰巳勝秀君） まず、日程第1、常任委員長及び特別委員長報告についてを議題とします。

去る3月9日の本会議において、常任委員会並びに特別委員会へ付託いたしました議案等について各委員長の報告を求めます。

まず、3月10日と11日に開催されました予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、廣瀬規矩次君。

○予算審査特別委員長（廣瀬規矩次君） 予算審査特別委員会の委員長報告をいたします。

去る3月4日の第1回定例本会議に提出されました議案のうち、予算審査特別委員会に付託を受けました平成22年度三宅町一般会計予算案を初め、各特別会計予算案6件について委員長報告を行います。

我が国の経済状況は、昨年秋の世界的な金融危機等の影響を受け、戦後最悪とも言える経済危機に直面いたしました。その後、経済対策の効果及び海外経済の改善などによる持ち直しが期待されるものの、国民の生活実態への冷え込みは根深く、企業経営や雇用情勢においても明るい兆しは見え、さらにデフレ懸念も再燃するなど、依然として厳しい状況が続いています。

また、国政においても政権交代という劇的な変化を迎え、政策方針の転換や現行の概算要求基準を廃し、行政手法税制の抜本的見直しなど大幅な変更が検討される中、地方財政計画や国の方針が全く不透明であり、今後の政府の動向に十分留意する必要があります。

このような中、本町の財政の状況は経常収支比率、実質公債費比率等の財政健全化法の財政手法においても、前年度より改善され、過去において借り入れた高利率地方債の繰上償還による公債費負担が減少するなど、好転の兆しが見られるものの、依然として経済状況の低迷や雇用対策が大幅な改善見込みが持てないことから、自主財源である町民税等の財源確保は厳しい状況であります。

一方、歳出面においても高齢者の増加等による扶助費等の上昇や老朽化した施設の維持改修に係る経費の増加に対応するための経費等、町民生活の安全・安心の確保に向けた基礎的支出も保持しつつ地域活性化を図るなど、新しい町づくりのための取り組み等、町の将来に向けた支出についても確保しなければなりません。

そのために、最終年度を迎える三宅町集中改革プランを着実に実施し、発想の転換による創意工夫を生かした事業の検討を進め、事業の必要性、緊急性を精査し優先づけをすることにより事業の選択と税源の有効活用に取り組まなければなりません。このため、事務事業ごとの経常経費においてさらに厳しい削減が行われているのか、限られた財源の中で最大の効果が発揮されるべく編成され、歳入歳出の収支均衡が図られているのか等を念頭におき、本委員会で慎重に審議をいたしました。

それでは、審査経過並びに結果につきまして、以下、議案に沿ってご報告をいたします。

議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算案は、31億8,100万円となり対前年度比としまして8.9%増で、2億5,900万円の増額となっています。

まず、歳入について、主な収入といたしましては、町税収で6億2,130万7,000円、個人町民特徴分並びに評価替えによる固定資産税の減収による影響により、対前年度に比べ2,864万7,000円の減額となっております。

地方譲与税では、国の地方譲与税総額の減額により2,310万6,000円。地方交付税では、国の地方交付税の増額を見込み、14億7,503万1,000円の収入が見込まれております。

分担金及び負担金では、幼児園保護者負担金、各種検診負担金、中学校負担金等で5,773万4,000円。

使用料及び手数料では、放課後児童保育料、町営住宅使用料、幼稚園授業料、住民登録手数料、指定ごみ袋売払い手数料等を合わせ、6,121万4,000円の収入が見込まれております。

国庫支出金では、国庫負担金、補助金、委託金を合わせ、1億7,850万1,000円が、県

支出金では同じく県負担金、補助金、委託金を合わせ 1 億4,032万3,000円が見込まれております。

財産収入では、基金利子並びに小集落地区改良事業等の団地の売払い収入を合わせ、5,932万1,000円が見込まれ、繰入金については、歳入82万円が見込まれております。

諸収入では、雑入及び町預金利子、貸付金等で3,956万3,000円。

町債では、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債並びに各事業債の借り入れ予定額を含め、4 億4,180万円が見込まれております。

次に、歳出について、議会費は議会運営関係、議員職員人件費等を合わせ、6,153万1,000円が計上されています。

総務費では、電算システム並びに各種保安管理に係る経費、平城遷都1300年記念関連事業、国勢調査業務、参議院議員選挙などに係る所要の経費として 4 億2,124万8,000円が計上されています。

民生費は、心身障害、高齢者、母子及び乳幼児に係る医療費並びに高齢者対策として生きがいと健康づくり、地域包括センターに係る経費を、また児童福祉では、子ども手当に係る予算並びに児童手当、幼稚園、放課後児童保育に係る経費など、8 億906万4,000円が計上されています。

衛生費は、各種がん検診等健康対策、あざさ苑の指定管理、妊婦の健康健診の拡充に係る経費及びごみし尿処理経費、指定ごみ袋関係費等の清掃費予算など 3 億327万9,000円が計上されております。

農林水産業費では、大和平野土地改良区賦課金の補助、新川工区 2 号堀井ダム負担金など3,960万1,000円。

土木費は、公営住宅管理費、町道 2 号線・3 号線道路関係の整備工事などで、5 億2,428万2,000円が計上されています。

消防費は、防災、災害対策関係費並びに山辺広域行政事務組合消防負担を合わせ 1 億5,371万1,000円が計上されています。

教育費は、教育委員会、学校、幼稚園の運営経費、社会教育活動並びに保健体育活動費などを合わせ 2 億7,896万6,000円が計上されています。

公債費については、地方債の元金、利子を合わせ、5 億7,114万5,000円が計上されております。

次に、審査の経過について申し上げます。

まず、議会費の減額内容について、総務課関連では地方債について、時間外勤務手当について、活力ある地域づくり支援事業について、基本構想策定業務について、固定資産税について係る委託料について、電話回線について、また土地開発所掌についてなど質疑を行いました。

産業建設課関係の質疑として、都市計画マスタープランについて、道路訴訟について、カーブミラーについて、町営住宅の家賃関係について、公営住宅の委託料について、住宅新築資金貸付事業関係について、石見農道について、町道3号線について、町おこし事業について、電柱移転についてなどの質疑を行いました。

健康福祉関係の質疑として、家族介護と在宅介護について、老人憩の家の予算について、がん検診について、デイサービスについて、消費者生活について、放課後児童保育事業での待機児童をなくしていくための予算措置について、地域人権交流促進事業について、清掃委託料についてなどの質疑を行いました。

町民生活課関係の質疑として、し尿処理委託料について、墓地の永代使用料について、最終処分の支払い先について、再資源回収団体等助成金について、共同浴場の保健について、墓地除草についてなどの質疑を行いました。

幼稚園関係の質疑として、アスベスト除去工事について、通園バスの車検についてなどの質疑を行いました。

教育委員会事務局関係として、公衆電話について、人権学習について、テント貸し出し料について、東屏風公民館鑑定委託料について、子供会ボーイスカウトへの補助金について、地域人権学習リーダー育成事業について、公民館図書代についてなどの質疑を行いました。

厳しい財政状況の中で、一般会計予算については優先順位の選択を行い、事業の重要性、緊急性等を慎重に検討する中で、町単独事業について国・県の補助金を受け町の負担を抑えるとともに、行政効果等を勘案し、縮小、廃止も行いながら、予算編成が図られています。

今後、税収の落ち込み等が予想される中、引き続き財政改革の推進に努めるとともに、各委員より出された意見を新年度予算に生かされるよう要請し、本委員会は賛成多数で原案どおり承認をいたしました。

次に、議案第2号 平成22年度三宅町国民健康保険特別会計予算案について、歳入歳出では8億2,000万円の予算計上となり、対前年度と比較して1.21%の減額となっており、

葬祭費について、財政調整基金についての質疑を行い、慎重審議し、本委員会では、原案のとおり賛成全員で承認をいたしました。

議案第3号 平成22年度三宅町老人保健特別会計予算案については、歳入歳出予算で26万円の予算計上となっており、本委員会では、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

議案第4号 平成22年度三宅町後期高齢者医療特別予算については、歳入歳出予算で7,850万円の予算計上となり、対前年度と比較して3.8%の減額となっており、今後の見通しについて質疑を行い、本委員会では、原案のとおり賛成多数で承認をいたしました。

議案第5号 平成22年度三宅町介護保険特別会計予算案については、歳入歳出予算で、5億710万円の予算計上となり、対前年度と比較して3.57%の増額となっており、給付負担について、施設介護の内容について、その他財源について質疑を行い、本委員会では、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

議案第6号 平成22年度三宅町公共下水道事業特別会計予算案については、歳入歳出予算で3億7,800万円の予算計上となり、対前年度と比較して1.92%の増額となり、三河線路東側の工事について、シルバー人材センターへの委託業務についてなどの質疑を行い、本委員会では、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

議案第7号 平成22年度三宅町水道事業会計予算案については、収益的収支について1億7,063万2,000円で、支出は1億7,058万1,000円、また資本的収入では773万9,000円、支出では3,256万1,000円の予算計上が図られ、慎重審議を行い、本委員会では、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

以上が特別委員会に付託を受けました平成22年度予算7議案についての概要であり、予算執行に当たっては適切かつ効率的な執行管理の徹底並びに費用対効果、経常経費の節減合理化、歳入財源確保に努め事務執行に当たられるように切望し、慎重審議を行い、原案のとおり承認をいたしましたことをご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

議員各位におかれましては、何とぞよろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。委員長報告を終わりとします。ありがとうございました。

○議長（辰巳勝秀君） ご苦労さまでした。

続いて、3月12日午前10時より開会されました総務建設委員会の報告を求めます。

総務建設委員会委員長、松田睦男君。

○総務建設委員長（松田睦男君） 去る3月9日、第1回定例会本会議において、総務委員

会に付託を受けました諸議案について、12日の総務建設委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果について報告いたします。

まず、議案第8号 平成21年度三宅町一般会計第4回補正予算案については、歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費では、目1一般管理費で勸奨退職者等の人件費全体の不足による退職金手当組合負担金438万8,000円の減額を初め、企画費においての主なものとしましては、国の第2次補正予算案を受け、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を活用することにより、これまで未着手、先送りされておりました事業を新年度へ繰り越すための補正予算であり、総額で5,302万円増額されています。

主な事業では、総務課関連で庁舎改修事業費など3,076万3,000円の増、産業建設課関係では、小柳遺跡改修工事で164万円の増を初め、事業関係委託料として109万円の増、工事請負費860万円の増、上下水道関連では、節28繰出金として公下会計繰出金556万7,000円並びに水道事業会計繰出金407万5,000円となっております。

次に、目10財政調整基金費では、補正による財源不足により1,400万円の減額がされております。

次に、款8土木費では、項2道路橋梁費では、3号線踏み切り等に関する事業の実施により7,243万9,000円減額されています。

また、項3都市計画費、目1都市計画総務費では、都市計画大綱作成委託料を初め、866万4,000円が減額され、目4下水道費では、公共下水道事業債の繰上償還に係る一般会計繰出金603万6,000円が増額されています。

住宅費では、屏風団地の除却工事、公有財産購入などで2,749万2,000円が減額されています。

次に、款12公債費において地方債の借換による元金償還金繰上並びに償還利子を合わせて9,426万円の増額が行われております。

次に、款14予備費につきましては、財源の調整が図られ、113万7,000円の減額が行われております。

続いて、歳入におきましては、款1町税では、町税の徴収率の向上により250万円が増額され、景気悪化による法人税の伸び悩みにより、730万円減額されています。

また、固定資産税では、徴収率の向上により、360万円が増額されています。

款3利子割交付金では、景気の悪化により320万円が減額されております。

次に、款11分担金及び負担金では、目7産業経済負担金で、土地改良事業での受益者



負担金として114万2,000円増額並びに目9教育負担金として交付金、負担金の枠の決定に伴いまして、式下中学校普通交付税負担金として116万5,000円増額されています。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目7土木補助金として民間建設の吹付けアスベスト等分析調査事業補助金等で24万円の減額並びに目10総務補助金では地域活性化・きめ細やかな臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金で6,381万4,000円が増額されています。

次に、款15財産収入では、売払い収入で、本年度中に収入の見込みのない4,519万7,000円が減額されています。

款19諸収入、雑入で市町村振興宝くじの収益金の交付決定及び住宅新築資金等貸付金の借受人からの繰上償還を合わせて、453万5,000円が増額されております。

次に、款20町債では、目7土木債で三宅2号線、3号線の地方特定道路の一般単独事業債6,210万円の全額並びに目10借換債では、公的資金借換債9,250万円が増額されております。

以上で一般会計第4回補正予算中、総務建設委員会の所管に係る予算について、事業費の清算並びに国の第2次補正予算に積極的に呼応するものであり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

次に、議案第12号 平成21年度三宅町公共下水道事業特別会計第3回補正予算案について、歳入では、事業確定に伴う一般会計繰入金1,160万3,000円の増額を初め、町債1億5,390万円の増額、歳出では、償還金利息及び割引料1億6,146万8,000円の増額など、歳入歳出それぞれ1億6,464万円の増額が行われ、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第13号 平成21年度三宅町水道事業会計第3回補正予算案について、収益的収入及び支出でそれぞれ22万8,000円の増額、資本的収入及び支出でそれぞれ182万7,000円の増額が行われ、全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第14号 特別職の職員の常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定案及び議案第15号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定については、厳しい財政状況、社会経済情勢を考慮し、従前より実施している給料の減額を町長で100分の15、副町長、教育長については100分の10のカットをこの4月から来年3月31日まで行うという条例改正案であり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

次に、議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、現在行われています職員の地域手当の減額を引き続き行うことと並びに時間外手当の算出基礎の見直しを行うべく条例の一部を改正することが行われるものであり、本委員会は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第17号 三宅町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、屏風団地の廃止を行う条例改正であり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

次に、議案第24号 財産の無償譲渡については、三宅町老人福祉センターを伴堂自治会へ無償譲渡するものであり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

次に、議案第25号 財産の無償貸与については、伴堂687番地の1外500平方メートル未満を伴堂自治会へ無償貸与するものであり、現在の町有財産の貸与については、有償となっている箇所や無償となっているなど、今日までの経緯の中で混在している状況があります。今回の老人福祉センターの土地の活用については、公益性の高い市民活動や団体に開放したいということを検討をする中で、伴堂自治会から要望を受け、慎重に検討した結果、今後の町づくりや自治会のあり方のモデルになるのではとの思いから、また財政の厳しい町が、地域への支援の方法として無償貸与したいという提案を受け、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第26号 山辺広域振興基金の権利の放棄につきましては、山辺広域振興基金に対する出資金総額8,127万7,396円のうち、364万6,400円を山辺広域行政事務組合消防庁舎整備事業の財源に充当されるものであり、意見として、今後、平成25年度から消防については広域廃止、県下一本化をされる等を見据え、本調査整備の三宅町としてのメリットや広域行政の中の一員としての三宅町のあり方を十分に議論した上で考えていく必要がある。また、山辺広域行政組合事務議会での働きかけや提案についても注目し、決断していくべきは決断するべきではないかとの意見が出されました。そうした中で、今回の提案時点での状況判断により、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、総務建設委員会に付託を受けました予算案3件、条例案4件、財産の無償譲渡1件、財産の無償貸与1件、基金の権利の放棄に係る案件1件についての概要であり、慎重に審議を行い、原案のとおり承認いたしましたことを報告申し上げまして、委員長

報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（辰巳勝秀君） どうもご苦労さまでした。

続いて、3月12日午後1時30分より開会されました福祉文教委員会の報告を求めます。

福祉文教委員会委員長、梅本勝久君。

はい、どうぞ。

○福祉文教委員長（梅本勝久君） 福祉文教委員会の報告を申し上げます。

去る3月9日第1回定例会本会議において、福祉文教委員会に付託を受けました各議案について、12日に福祉文教委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてをご報告申し上げます。

議案第8号 平成21年度三宅町一般会計第4回補正予算については、歳出のうち、款3民生費では、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費において保険基盤安定に係る繰出金の確定及び事業費繰出金の調整に伴い、国保会計繰出金など、160万9,000円増額されております。

目2老人福祉費では、事業の確定により介護保険特別会計への繰出金など109万7,000円減額されております。

目4国民年金では、職員手当、共済費など、13万円の減額。

目5総合センター費では、職員手当、共済費、賃金合わせて、13万2,000円の減額。

目7後期高齢者医療費では、後期高齢者特別会計繰出金として47万9,000円増額されております。

項2児童福祉費では、目1児童福祉総務費では、委託児童の増により児童委託料、事業関係委託料など、734万5,000円増額されております。

目6幼稚園費では、給料、職員手当、共済費、賃金合わせて、64万9,000円減額されております。

目7子育て支援センター費では、一般職員手当7万円の減額。

目8放課後児童健全育成事業費では、給料、職員手当、共済費を合わせて、21万円減額されております。

款4衛生費では、ごみの排出を勘案し、処理委託料500万円が減額されております。

款10教育費、項1教育総務費では、その他委託料32万8,000円、負担金及び交付金で18万1,000円減額され、項2小学校費、目1学校管理費では、手数料57万3,000円の減額、

事務関係備品購入費として、21万3,000円増額されています。

項3 中学校費、目1 中学校費では、耐震改修に伴う設計委託料として負担金1,977万5,000円増額されております。

項4 幼稚園費、目1 幼稚園費では、一般職給料187万7,000円増額されております。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費では、臨時職員の社会保険料2万8,000円、賃金22万1,000円増額されております。

歳入につきましては、款11分担金及び負担金、目2 民生負担金では、幼稚園等保護者負担金等で275万9,000円が増額され、目9 教育負担金では、式下中学校の交付税額の確定により、116万5,000円が増額されております。

款12使用料及び手数料では、幼稚園バスの利用者減により、使用料6万円が減額されております。

款13国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生負担金では、事業費の確定と款目の変更により、343万8,000円が増額され、項2 国庫補助金では、子ども手当準備補助金で345万4,000円の増額、安全安心な学校づくり交付金で144万円減額されています。

款14県支出金、項1 県負担金、目2 民生負担金では、事業費の確定により後期高齢者医療保険基盤安定負担金等など、35万円減額、項2 県補助金、目2 民生補助金では、事業の確定により地域子育て支援拠点事業補助金など、39万1,000円が減額されております。

以上、一般会計第4回補正予算中、福祉文教委員会の所管に係る予算については、事業費等の精算並びに国の補助予算に積極的に呼応するものであり、ごみ委託料などの質疑を行い、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第9号 平成21年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算については、事業費の確定に伴う減額補正で、歳入歳出予算にそれぞれ831万円を減額し、歳入歳出の総額を8億4,588万8,000円と定めるものであり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第10号 平成21年度三宅町後期高齢者医療特別会計第3回補正予算については、事業額の確定に伴う増額補正で、歳入歳出の予算にそれぞれ47万9,000円を増額し、歳入歳出の総額を7,812万6,000円と定めるものであり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第11号 平成21年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算案については、事業費の確定並びに介護サービスと諸費のサービスの増減による予算の組み替え等によるも

ので、歳入歳出予算にそれぞれ921万9,000円を増額し、歳入歳出の総額を5億6,455万1,000円と定めるものであり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第18号 三宅町飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定については、飼い主の責任として飼い犬のふん等の処理に関する必要な事項を定め、良好な生活環境づくりの推進に寄与することを目的とする条例の制定であり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第19号 三宅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、一般廃棄物取扱手数料を改正する条例の制定であり、本委員会は、天理市へ持ち込まれる年間ごみ量についてなどの質疑を行い、慎重審議、原案のとおり全員賛成で承認を行いました。

議案第20号 三宅町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、保険料の督促手数料を改正する条例の制定であり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第21号 三宅町老人福祉センター設置条例を廃止する条例の制定については、三宅町老人福祉センターを廃止する条例の制定であり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第22号 三宅町高齢者作業所設置条例の制定については、三宅町老人福祉センターの廃止に伴い、附帯施設であった作業所を新たに作業所として設置するための条例制定であり、本委員会は、原案のとおり承認いたしました。

議案第23号 三宅町放課後児童健全育成設置条例の一部を改正する条例の制定については、本条例の法改正に対応するための条文整理であり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認しました。

承認第1号 平成21年度三宅町一般会計第3回補正予算に関する専決処分事項報告については、老人保健特別会計375万円を繰り出しするものであり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算に関する専決処分報告については、承認第1号で一般会計より繰り出された375万円並びに支払基金交付金375万円を合わせて750万円を歳入とし、事業関係負担金として歳出750万円の増額を行い、総額を950万円と定めるものであり、本委員会は、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、福祉文教委員会に付託を受けました補正予算案4件、条例案6件、承認案2件についての概要であり、慎重に審議を行い、原案のとおり承認したことをご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） どうもご苦労さまです。

ただいま、各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

池田議員。

○6番（池田年夫君） ただいま予算特別委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、福祉文教常任委員会委員長から報告ありましたので、議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算についてから、承認第2号 専決処分、平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算についてまでの28件について、反対3件、賛成25件について討論を行います。

昨年の8月の総選挙で国民に負担増を押しつけてきた自民・公明の政権から国民の生活を守ってほしいという要望で政権交代が行われ、民主党を中心とする3党連立政権の初めての予算が昨年末に決まり、子ども手当の創設、高校生の学費無償という国民の要望を取り入れた予算が国会で審議されています。このような中で、鳩山政権の経済の見通しでは、来年度では1.4%と3年ぶりのプラス成長を見込んでいますが、より生活実感に近い名目成長率は、0.4%にとどまり、相変わらずデフレ状態が続くと予測しています。このような中での本町の平成22年度予算案であります。

まず、予算案に関する議案で反対の議案について述べます。

まず、議案第1号 22年度一般会計予算案についてであります。子ども手当の予算化を含む31億8,100万円となっており、平成21年度まで出されてきた人権団体助成金の廃止のように一部評価される予算となっていますが、今までの同和行政を引き継いだNPO奈良情報センターへの委託事業、老人憩の家指定管理料265万円、地域人権交流促進事業270万円、地域人権各種リーダー育成事業270万円など、人権政策として約3,000万円にもなっています。住民の生活を守るため、乳幼児医療の小学校卒業するまで拡大するこ

となどが今求められています。

また、道路工事などについても、予算として高くは予算化されていますが、昨年計上されながら本年度への事業の先送りとなっている事業や、実際に事業できていないのに多額の予算だけが計上されたものとなっています。住民に何が必要かを見分ける必要があります。

よって、平成22年度予算案については反対であります。

議案第2号 国民健康保険特別会計予算案であります。本町の国民健康保険の加入者は、1月現在2,280人、1,230世帯であります。この中には社会保険等から201名の加入者があったのも明らかになっています。

22年度の予算書にも過年度分の滞納を含め1,240万円が計上されています。このことは、昨今の金融危機と不況の中で一層の格差社会になり、国保税が高いために払えない家庭がふえていることを示しています。また、先日の福祉文教委員会でも明らかになりましたが、数世帯に保険証が渡っていないことも明らかになりました。先日の新聞でも報道されましたが、全国で保険証がない無保険によるなどの理由で受診がおくれて死亡したのが、2009年度の1年間で33人もいたことが明らかになっています。

国保税が高いのは、歴代政権が国保会計の国庫負担率の削減を行い、国庫負担率の引き上げに背を向け続けてきているのが原因です。地方自治体が国に対して国庫負担率の引き上げを求め、国保税の引き下げを行い、住民の皆保険制度を維持し、短期保険証や資格者の発行をとめることが今求められています。

平成22年度には、特定健診の受診率を65%以上にしないとペナルティーが科せられることになっています。本町の21年度の特定健診の受診率は、25.89%と県平均の16.18%より高いですが、今後、いかに受診率を高めていくかにかかっています。いざというときにお金がなければ、すぐに医者にもかかれないというものであります。

議案第4号 後期高齢者医療制度については、広域連合の予算であります。国民健康保険と同様に滞納すると同じようなことが起こりかねません。22年度の保険料は20%の値上げで、均等割で900円、所得割で0.5%、本町の後期高齢者の保険料は6万100円にもなり、高齢者にさらなる負担を求めるものとなっていますので、反対といたします。

議案第3号 老人保健会計、議案第5号 介護保険会計、議案第6号 公共下水道事業会計、議案第7号 水道事業会計について、今後住民生活の環境改善を努め、住民の負担にならないように申し添えて賛成といたします。

議案第 8 号 平成21年度一般会計第 4 回補正予算から議案第13号 水道事業会計補正予算第 3 回補正についてですが、平成21年度一般会計第 4 回補正予算は、事業の確定と 1 億5,365万円の繰越明許費で保育所施設の冷暖房施設の整備、三宅小学校の交付金などの減額、庁舎改修工事事業、三宅小学校のソーラーパネル化設置事業、屏風水路改修工事事業、伴堂保育所の屋根改修工事事業等を行うものであり、平成21年度の一般会計第 4 回補正予算から議案第13号 水道事業会計補正予算第 3 回補正については賛成であります。

議案第14号、15号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定から承認第 2 号の専決処分事項報告までについてですが、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、昨年同様、22年度も町長の報酬を15%、副町長、教育長の報酬を10%カットするというものであります。

議案第18号の飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定については、町の美化条例として総合的に検討する必要を提案いたします。

以上のように議案第14号から承認第 2 号までの16議案については、別段問題ありませんので、賛成といたします。

以上で討論を終わります。

○議長（辰巳勝秀君） ほかに討論ありませんか。

はい、若井議員。

○1 番（若井繁孝君） 議案第 1 号 平成22年度三宅町一般会計についての賛成討論を行います。

非常にきめ細やかな22年度一般会計予算でございます。特に、放課後児童についていろいろ苦勞されていると。今、反対討論でもありますんですけども、国が進めている子ども手当のこれは受け皿になろうかと思えます。待機児童なしという方向の中で、本当に子育て支援事業だと、かように思います。

また、町長のマニフェストにもあるように子育て支援についての領域だということで来年度から実行されようという意気込みがあるので、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（辰巳勝秀君） ほかに討論ありませんか。

はい、廣瀬議員。



○3番（廣瀬規矩次君） 議案第26号 山辺広域振興基金の権利の放棄について賛成討論をいたします。

この件は、平成19年度より山辺広域行政事務組合において天理消防署庁舎建設についての用地の確保と進捗されておりますけれども、その財源の捻出について、各市町村の基金を取り崩した後、事務組合幹部から過日記載の要請に近い説明がありました。三宅町で延べ1億6,000万円に近い負担の要請のお話がありました。消防については、奈良県で一元化する方向にあり、奈良県懸案の天理消防署並びに磯城消防とどのような位置づけになるのか非常に不透明な現状を踏まえて、ごみ処理、あるいは市町村合併を考慮して三宅町としてどのように臨むのか、この件について特別委員会を設置し、議員各位の意見集約を行い、その方向性を決めていくことを議長にご提案を申し上げて、私は賛成といたします。

○議長（辰巳勝秀君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） ないようですので、討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

議案第1号 平成22年度三宅町一般会計予算についてより、議案第7号 平成22年度三宅町水道事業会計予算についてまでの7件を採決します。

本7件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立多数。

よって、本7件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

次に、議案第8号 平成21年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより、議案第13号 平成21年度三宅町水道事業会計第3回補正予算についてまでの6件を採決します。

本6件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第14号 特別職の職員の常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正す

る条例の制定についてより、議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定までの3件を採決します。

本3件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本3件は可決することに決定いたしました。

次に、お諮りします。

議案第17号 三宅町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

次に、議案第18号 三宅町飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決する……何や。

(「採決する前にちょっと討論をさせてください」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) それはできません。取り消させてもらいます。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第19号 三宅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第20号 三宅町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。  
本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第21号 三宅町老人福祉センター設置条例を廃止する条例の制定についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第22号 三宅町高齢者作業所設置条例の制定についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第23号 三宅町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決を行います。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第24号 財産の無償譲渡についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳勝秀君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第25号 財産の無償貸与についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（辰巳勝秀君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第26号 山辺広域振興基金の権利の放棄についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（辰巳勝秀君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

承認第1号 平成21年度三宅町一般会計第3回補正予算についてより、承認第2号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第1回補正予算についてまでの2件の採決をします。

本2件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（辰巳勝秀君） 起立全員と認めます。

よって、本2件は可決することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続審査について

○議長（辰巳勝秀君） お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する諸問題につきまして、各委員会で議会閉会中において引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辰巳勝秀君） ご異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査していただきたいと思います。

す。

---

◎町長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） 以上で本定例会に提出されました案件はすべて議了しました。

閉会に当たり、志野町長よりあいさつを求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 平成22年3月三宅町議会第1回定例会の閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本定例会に新年度予算を初めとする重要案件29件の議案等ご提案を申し上げ、去る3月4日以来、13日間にわたり慎重審議をいただき、全議案可決決定いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本年度は、平城遷都1300年祭を迎えるに当たり、本町といたしましても「磯城の里古代ロマン探訪ウォーク」と銘打ち磯城3町での広域イベントを行う計画を進めており、さらには、三宅町の魅力づくりとしてあざさの花の普及推進を昨年よりいたしておるところであります。

マスコットキャラクター「みやっぴい」も町内外の各種イベントへの参加を行い、三宅町の魅力を発信してまいりたいと考えており、三宅町をさらに発展させるため、小さな自治体のよさを生かした町づくりに全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

いよいよ春の好季節を迎えようとしておりますが、時節柄、議員の皆様方にはくれぐれもご自愛いただきますようお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

---

◎閉会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） 以上で、平成22年3月三宅町議会第1回定例会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

（午前11時11分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成    年    月    日

議                    長

署   名   議   員

署   名   議   員